

消費者教育授業 実践事例集 V

—消費者教育の視点を持った授業展開—

平成28年3月



平成26, 27年度 柏市消費者教育推進連絡会

目 次

- 消費者市民教育を目指して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 学校における消費者教育の重要性・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 柏市の先生方へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 消費者教育の体系イメージマップ／柏市の実践事例一表・・・・・・・・ 5
- 消費者教育の視点を持った授業展開

	教科	学年	内 容	消費者教育 の主な領域	頁
小 学 校	社会科	6	震災復興の願いを実現する政治 政治への参加(投票率を上げるには)	消費者市民社 会の構築	7
	算 数	5	お買い得なのはどっち？	生活の管理と 契約	14
	道 徳	1	わたしの見えかた, あなたの見えかた スライド	情報とメディア	18
	総合的な 学習の時間	5	世界に誇る『クールジャパン』の魅力を発見 し, 発信しよう スライド ～世界の水問題に挑む日本の技術力～	消費者市民社 会の構築 情報とメディア	27
		6	消費者トラブルについて考えよう	生活の管理と 契約	39
中 学 校	社会科 地理的分野	1	第一章『世界のすがた』に絡めて 自分たちの生活が様々な国からの輸 入品に囲まれていることを知ろう	消費者市民社 会の構築	43
	数学科	2	確率 ～確率の導入～ スライド	生活の管理と 契約	49
	家庭科	3	環境に配慮した生活 ～水を節約し排水の汚れを減らすには～	消費者市民社 会の構築	60
高 等 学 校	現代社会	1	クールジャパンと日本のこれから 生産者の顔が見えると行動が変わる	消費者市民社 会の構築	66
	生 物	2	バイオテクノロジー <第2編 遺伝子のはたらき>	商品等の安全 情報とメディア	73

- 消費者教育の推進に関する法律(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 平成26～27年度 柏市消費者教育推進連絡会の活動・・・・・・・・ 78
- 柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.8～No.13 ・・・・・・・・ 79
- 平成26年度, 27年度 柏市消費者教育推進連絡会委員・・・・・・・・ 91

※**スライド**マークのある授業は, 授業で使用したスライド教材を, 柏市版消費者教育ポータルサイトからご利用いただけます。http://www.scenter.kashiwa.ed.jp/

消費者市民教育をめざして

柏市立教育研究所

所長 内 田 守

平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行されて以来、消費者教育を総合的かつ一体的に推進し、国民の消費生活の安定及び向上に寄与することを目的に様々な取り組みがなされてきました。

それらの取り組みの中核となる理念に「消費者市民」があります。消費者市民とは「倫理・社会・経済・環境面を考慮して選択を行う個人であり、家族・国家・地球規模で思いやりと責任を持って行動することで、公正で持続可能な社会の発展に貢献する。」とされています。そのために消費者教育は、これまでの自立のための消費生活に関する教育に加えて、消費者市民社会の形成に積極的に参画する消費者の育成を推進していく「消費者市民教育」への転換が求められているのです。

以上のような状況を踏まえて、今年度の柏市消費者教育推進連絡会では、「多様性を相互に尊重しつつ主体的に参画すること。並びに、他者と協働して課題解決のために行動すること。」を新たな視点として、幅広い教科・領域の中で実践を積み上げていくこととしました。

今年度の委員の方々の実践には、小中高の3校種、7つの教科、2つの領域にまたがり、その主題は、グローバルな課題や主権者教育につながる課題、クールジャパンという視点など様々な挑戦がありました。また、授業形態も、多様な意見を尊重しつつ自分の意見をしっかりと持って表現できるように、言語活動やグループワークが多く取り入れられていました。そして、まとめとなる2月の連絡会は、柏第三小学校による公開授業研究協議会として開催することができました。遠くは姫路市からの視察もあり、授業では1年生の道徳において「批判的思考力」を扱う意欲的な挑戦があり、大変有意義な協議会となりました。関係の皆様深く感謝申し上げます。

本実践事例集が、すべての学校とすべての先生方に活用され、柏市の子どもたちが消費者市民として社会参加できる資質能力を身に付けていくことを心から願っています。

今後も柏市消費生活センターと連携・協働し、公正で持続可能な社会の実現を目指して力強く推進してまいりたいと思います。

学校における消費者教育の重要性

柏市消費生活センター

所長 重田 恭 義

わが国において、消費者が支出する消費額の総額が、GDPの約6割を占めるなど、家計における消費活動が社会経済活動の中で大きなウエイトを占めています。このような状況の中で、消費者が商品等を購入する場合に、社会にどのような影響を与えるかを意識して行動することは、消費者が主役となる社会を実現する上で、欠かせないものといわれています。このため、フェアトレード等のエシカル消費や環境問題、衣食住の安全などに配慮した消費行動をとることができる消費者を育成することは、とても重要なこととなります。

そこで、本市においても、こうした視点を持った消費者教育が小学生から高校生の時期に学校で実施されるよう、教育委員会と連携を図り、消費者教育を進めているところです。

また、消費者教育の守備範囲はとても広く、生活のあらゆる領域に関わります。そして、知識だけでなく実践的な能力を育むことが求められていることから、学校における適切な消費者教育の実施が期待されております。

さらに、学校における消費者教育をより効果的に行うためには、消費者教育について共通の認識を持ち、授業実践で必要な教材や手法の研究を進め、情報の共有化を図ることが必要です。

そこで、市と教育委員会では、平成26年度から27年度にかけて学校における消費者教育の推進を目的に設置している「柏市消費者教育推進連絡会」を開催し、小中高等学校の教職員である委員を中心に、消費者教育の視点を持った授業を実践してもらうなど、柏市独自の取り組みを実施してまいりました。

この実践事例集は、委員が、実際に消費者教育の視点を持った授業として実施した内容をまとめたものであり、関係各位に広く活用されることにより、学校現場で展開される消費者教育授業の参考になれば幸いです。

学校における消費者教育の担い手として、教職員の果たす役割がますます重要になってきているところから、市では、今後も引き続き、学校における消費者教育の輪がよりいっそう広がるよう支援し、教育委員会と連携しながら、消費者教育を進めてまいります。

最後に、これまでの2年間、御理解御協力をいただきました各委員の先生方並びに関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

柏市の先生方へ



選ばせられる人でなく、選ぶ人になりたい。
だから知りたい、練習したい！

環境を大事にしたい。
公正な社会作りに参画したい。
知らない人には伝えたい！

先生，教えて，
消費者が持つ影響力を。

■ 時間割に「消費者教育」がなくても大丈夫 ■

学校生活のあらゆる場面で、「先生の一言」が消費者教育です。消費者教育は消費者に対する教育だから。学校で習ったことを、実生活に生かすための一言，社会参加したくなる一言・・・

右ページのマップを見ると，たくさんのアイデアが生まれてくると思います。柏市消費者教育推進連絡会では，ご一緒に活動して下さる先生からの連絡をお待ちしております！



成人期

高校生期

中学生期

小学生期

幼児期

各期の特徴

重点領域

消費者市民社会の構築

商品等の安全

生活の管理と契約

情報とメディア

様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に関心をもち、それを取り入れられる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し自らの行動を始める時期	精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期	周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期
---	--	--	---	--	---	---

消費がもつ影響力の理解	消費をめぐる物と金錢の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう	消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響に配慮するの大切さを伝えよう
持続可能な消費の実践	自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方を工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを考えよう	持続可能な社会を目指したライフスタイルを探そう	持続可能な社会を目指したライフスタイルを実践しよう	持続可能な社会に役立つライフスタイルについて伝えよう
消費者の参画・協働	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けて取り組むことの重要性を理解しよう	消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう	地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう	支え合いながら協働して消費者問題を解決し、公正な社会をつくろう
商品安全の理解と危険を回避する能力	くらしの中の危険や、もの安全な使い方について気づこう	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	安全で危険の少ないくらし方をする習慣を付けよう	安全で危険の少ないくらしと消費社会をつくろう	安全で危険の少ないくらしの大切さを伝えよう
トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しやすい社会をつくろう	支え合いながらトラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しよう
選択し、契約することへの理解と考える態度	物の選び方、買い方を考え、適切に購入しよう	商品を選択し、契約するときに、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう	契約とそのルールを理解し、くらしに活かそう	契約トラブルに遭遇しないくらしの知恵を伝えよう
生活を設計・管理する能力	欲しいものがあったときは、よく考え、時には我慢することを覚えよう	消費に関する生活管理の技能を活用しよう	主体的に生活設計を立ててみよう	生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう	経済社会の変化に対応し、生涯を見通した計画的な暮らしをしよう	生活環境の変化に対応し、支え合いながら生活を管理しよう
情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう	情報と情報技術の適切な国際法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう	情報と情報技術を活用して、情報と情報技術を適切に利用する習慣を身に付けよう	情報と情報技術を適切に利用するくらしをしよう	支え合いながら情報と情報技術を適切に利用しよう
情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や家族を大切にしよう	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう	情報社会のルールや情報モラルを守る習慣を付けよう	トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう	支え合いながら、トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう
消費生活情報に対する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜ」だとして考えよう	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう	消費生活情報を主体的に吟味する習慣を付けよう	消費生活情報を主体的に評価して行動しよう	支え合いながら消費生活情報を上手に取り入れよう

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

消費者教育の体系イメージマップ（消費者庁）

消費者教育の視点を持った授業 実践事例(平成19年度～27年度 柏市消費者教育推進連絡会)

小学校			中学校			高等学校															
教科	学年	内容	事例集	教科	学年	内容	事例集	教科	学年	内容	事例集										
社会科	6	三人の武将と天下統一 発展学習「三人の武将の経済政策を考える」	II	社会科 地理的分野	1	第一章『世界の姿』に絡めて 「自分たちの生活が様々な国からの輸入品に囲まれていることを知ろう」	V	現代社 会	1	クールジャパンと日本のこれから 生産者の顔が見えたと行動が変わる	V										
	6	私たちにできることⅢ「東日本大震災から学ぶ」 (消費税について)	III	家庭科	2	地域の食材とその調理	II	<p>【スライド】マークについて</p> <p>授業で使用したスライド教材を 柏市小中学校に公開しています http://www.socenter.kashiwa.ed.jp/ (柏市版消費者教育ポータルサイト)</p>													
	6	震災復興の願いを表現する政治 政治への参加(投票率を上げるには)	V		3	D身近な消費生活と環境 「環境への影響を考えよう消費生活」	IV														
	5	わたしにできることをやってみよう (不用品の活用やごみのしまつについて考えよう)	I		3	環境に配慮した生活 ～水を節約し排水の汚れを減らすには～	V														
	家庭科	5	快適な住まい方を考えよう (エネルギーを無駄に使わないための工夫を考えよう)	II	保健体 育	3	健康な生活と病気の予防 「食生活と健康」					II									
		5	環境を考えよう「エコライフ」をくふうしよう (様々な発電方法の特徴や課題を発表しあい、生活と環 境のかかわりを考える)	IV		3	消費者の権利と保護					I									
道徳	5	かしこいお金の使い道 (世界の子どもの生活について考えよう)	IV	3		第4章 わたしたちのくらしと経済 3節 価格の働きと金融 【スライド】	IV					<p>1 消費行動を考える (消費者として自立する) 2 消費者として自立する (計画的にお金を使う) 3 生活の自立を目指して《経済編》 「車を運転したい！あなたならどうする？」</p>									
総合的 な学習 の時間	4	エコミットを開こう ～地球にやさしい消費者を目指して～	IV	2		確率 ～確率の導入～	V														
	5	世界に誇る「クールジャパン」の魅力を発見し、【スライド】 発信しよう ～世界の水問題に挑む日本の技術力～	V	3		2乗に比例する関数 ～金利を考えよう～	III														
特別活 動	2	いろいろなマークがあるね ～どれに何を付けているのか考えよう～	II	3		3章 1次関数 (2学年の復習)	III	<p>1 自立して生きる 一人暮らしの住まい選び</p>													
算数	5	お買い得なのはどっち？ じょうずに使おう物やお金 (物やお金の大切さに基づき、その使い方に関心を持とう)	V	2	職業について考えよう ～私たちの生活と職業～	III	<p>2 酸化還元反応の利用 <酸化還元反応></p> <p>2 バイオテクノロジー <第2編 遺伝子のはたらき></p> <p>情報C</p> <p>情報社会を築く “情報化の光と影”</p>														
	家庭科	6	計画的に生活しよう	I	3	消費と貯蓄 ～商品選択と賢い消費者～														II	
		2	ホシガリ姫の冒険	I	3	私たちの消費生活と環境 (選ぶときの条件を考えてみよう)						I									
	道徳	4	自立・節制 生きたお金、死んだお金 (お金の使い方を考えよう)	I	社会科 公民的分野	3						第4章 わたしたちのくらしと経済 3節 価格の働きと金融 【スライド】					IV				
	総合的 な学習 の時間	4	買い物名人になろう	III		2						進路					III				
		5	お金の役割ってなんだろう 【スライド】	III		3		消費と貯蓄 ～商品選択と賢い消費者～	II												
国語	5	スイカって便利？	IV	3		私たちが消費生活と環境 (選ぶときの条件を考えてみよう)	I														
	6	消費者トラブルについて考えよう	V	3		情報について考えよう ～私たちの生活と職業～	III														
	5	しょうかいのポスターを作る	III	3		消費と貯蓄 ～商品選択と賢い消費者～	II														
	5	情報化した社会と私たちの生活	IV	3	私たちの消費生活と環境 (選ぶときの条件を考えてみよう)	I															
	6	お菓子のパッケージを作る	III	3	私たちが消費生活と環境 (選ぶときの条件を考えてみよう)	I															
	道徳	1	わたしの見えかた、あなたの見えかた 【スライド】	V	3	情報について考えよう	V														
総合的 な学習 の時間	4	正しく使おうインターネット 「見たくないウェブページに出合ったら・・・」	I	3	よりよい情報とのかかわり方を考えよう 【スライド】	IV															
6	よりよい情報とのかかわり方を考えよう 【スライド】	IV	3	情報を正しく選択しよう 【スライド】	IV																

消費者教育の視点を持った授業展開

実施日	平成27年12月8日(火) 第6校時 14:35~15:20	
単元名	震災復興の願いを実現する政治 (本時:政治への参加(投票率を上げるには))	
実施校	柏市立高田小学校	
学年/教科等	第6学年	教科等:社会科
指導者	澤田 堂樹	
総授業数	10時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

本小単元は、学習指導要領第6学年の内容(2)アに該当する。ここでの主な学習内容は、「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映している」ことである。災害からの復旧の取り組みについて取り上げ、市民の願いをかなえるために国政、県政や市政があることを学習する。

2011年3月11日の東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害を受けた。導入では、教科書や資料集の資料のみならず、NHKの動画アーカイブや指導者が撮影した震災一年後の被災地の写真を見せ、甚大な被害であったことを捉えさせる。

普及の取り組みでは気仙沼市の事例を参考に、国や県、市が復興に向けて必要な物や設備を用意したり自衛隊を派遣したり会議や機関を作ったりしたことを取り上げる。復興に政治の働きがあったことを理解させる。

現在、復興にあたり行政や住民の間で様々な議論がある。その一つに、集落の復興場所の問題がある。市の復興への取り組みを学習した後に、「大きな防潮堤をつくり、元の場所で復興する」「高台に集団移転して復興する」のどちらがいいか考えさせる。

その争点を基に、「澤中川市(仮想市)市長選挙」という模擬選挙を行う。柏市選挙管理委員会(選管)、柏市明るい選挙推進協会(明推協)による出張授業に来ていただき、本物の投票台、投票用紙で模擬投票をする。模擬投票の体験により選挙の仕組みを理解させ、関心を持たせたい。

選挙権が「18歳以上」に制度が変わるにあたって、投票率の問題が憂慮されている。若年層の投票率が低い。資料から投票率の推移や年代別の投票率を読み取らせる。その上で、投票率を上げるにはどうしたら良いかを考えさせ、少しでも多くの人が選挙に、政治に参加してほしいという願いを持たせたい。そして、自分も18歳になったら投票に行こうという思いを持たせたい。

(2) 目標

- ・地方公共団体や国の政治の働きに関心を持ち、国民生活には地方公共団体や国の政治が反映していること、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを理解するとともに、我が国の政治の働きと国民生活とのかかわりを考えようとする。【関・意・態】
【知・理】
- ・地方公共団体や国の政治の働きに関する社会的事象から学習問題を見だし、各種資料を活用して調べたことをまとめるとともに、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考え、適切に表現する。【思・判・表】 【技能】

2. 指導計画

1	東日本大震災の発生
2	東日本大震災への緊急対応
3	災害復旧に向けた国の支援
4	復興を願う市や市民の取り組み
5	市議会の働き
6	模擬選挙
7	政治への参加（授業研究本時）
8	さまざまな支援
9	まとめる
10	原子力発電所事故からの復興

3. 本時

(1)目標

○たくさんの人が選挙に参加する方策を考えることにより，国民の政治参加への意識を考えることができる。【思・判・表】

(2)消費者教育の視点

- ・投票は権利にするべきか，義務にするべきかを考えることにより，国民の政治参加，社会参加への意識を考える。
- ・18歳になったら自分も投票を通じて社会に参加しようとする意識を持たせる。

(3)展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	資料
3分 10分	1. 模擬投票を振り返る。 ○投票結果の振り返り。 ○「投票率」に注目させる。 2. 選挙の投票率を知り，問題点を考える。 ①参議院選挙の投票率（52%） ・半分くらいしか投票に行っていない。 ②柏市長選の投票率（25%） ・こんなに低いとは思わなかった。 ③柏市長選年代別投票率 ・20台が低い。（16%） ・若い人の方が投票に行かない。 ④もし昨日の模擬選挙が市議選の投票率(25%)だとしたらどうなるか。 ・こんなに票数が減るのか。	■資料から投票率や年代別の投票率の特徴を読み取り，国民の政治参加，社会参加への意識を考える。 ・ノートに意見は書かせず，発問を中心に投票率について考えさせる。	・模擬投票の結果（パワーポイント） ・柏市選管からいただいたプリント（児童） ・各投票率（パワーポイント）
◎ たくさんの人が選挙で投票するためにはどうしたらいいだろうか。			

<p>25分</p>	<p>3. 投票率を上げるための方策を考える。</p> <p>①投票率が低いことによる問題点を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の人の意見で決まってしまう。 ・いろいろな人の意見が反映されない。 <p>②日本の選挙権の歴史を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初は制限選挙，国民の1%しか投票できなかった。 ・大正時代に国民の運動で「普通選挙」になった。 ・戦後に女性が投票できる権利が保障された。 ・来年から18歳から選挙権が保障される。 ・投票が「義務」になっている国もある。 (オーストラリア，シンガポール，スイス，トルコ，ブラジルなど。) <p>③選挙は「権利」がいいのか。「義務」がいいのか考える。</p> <p>【権利がいい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票するのも個人の自由。他の人や国からどうこう言われる必要はない。 ・義務にするだけで，みんなが政治や社会について考えるようになるとは思わない。 <p>【義務がいい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票率が低いことから，義務にして強引にでも参加させる方が社会のためになる。 ・みんなの意見が選挙結果に反映されることになる。 <p>④たくさんの人が投票に行くためにはどうしたらいいだろうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見をまとめて，柏市選挙管理委員会へ送ることを提案し，意欲を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「権利」と「義務」について言葉の定義を示す。 <p>■選挙という題材を通じて，社会の「権利」や「義務」について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書 p 111, 123, 144
<p>7分</p>	<p>○話し合っ考える。</p> <p>○みんなで考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票は義務にした方が良い。 ・投票しやすいように，投票所を増や 	<p>◎投票率を上げるための方策を考えることができる。【思・判・表】</p> <p>■18歳になったら自分も投票</p>	

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホで投票できるようにする。 <p>4.まとめ、感想を書く。</p> <p>○友だちの意見を補完し、学習問題に対する自分のまとめを書く。</p> <p>○感想を書く。その際に、「18歳になったら…」ということを書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳になったら投票に行きたい。 	<p>を通じて社会に参加しようとする意識を持たせる。</p>	
--	--	--------------------------------	--

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

導入として、模擬投票の振り返りをした。指導者が用意したパワーポイントの資料を見ながら振り返った。

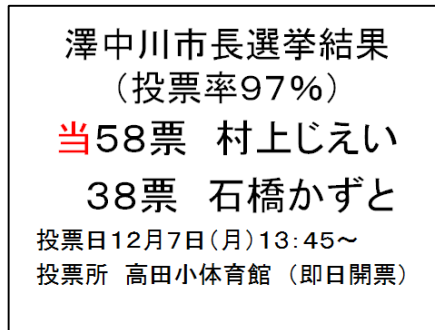


図2 模擬投票の結果 (スライド)

次に、投票率に注目させた。模擬選挙では欠席の児童を除き学年全員が投票したので、投票率は97%だった。実際の選挙の投票率をスライドで紹介していくと、子どもたちからは「投票率が低い。」「なんで低いんだ。」という声が上がった。もし前日の模擬選挙が柏市長選と同じ25%の投票率だとしたらどういう結果になるのか、スライドで紹介した。

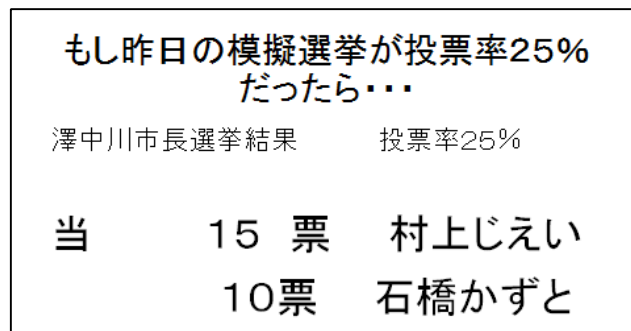


図3 模擬投票が投票率25%だったら (スライド)

このスライドを見せると、子どもたちからは驚きの声が上がった。「たったこれだけになるのか。」「5票差になってしまうのか。」といった声も上がった。

そこで、「たくさんの方が選挙で投票するためにはどうすればいいだろうか。」という学習問題を提示した。投票率を上げる方策を考え、選管へ意見として送ろう、と選管あての封筒を見せながら提案した。(写真9)

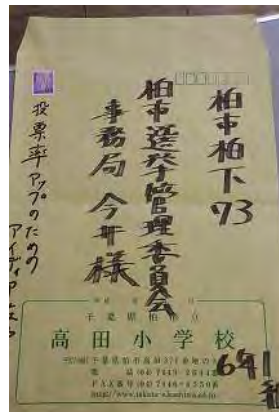


写真9 選管への封筒

まず、投票率が低いことによる問題点を考えさせた。「一部の人の意見だけで代表が決まってしまう。」「いろいろな意見を聞けない。」などの意見が出た。

次に、選挙権の歴史を振り返った。歴史で学習したことであったので、子ども達もよく覚えていた。さらに平成28年の参議院選挙から選挙権を得る年齢が18歳になることを確認した。

次に、投票率を考えるための足掛かりとして、選挙は「権利」がいいのか、「義務」がいいのかを考えさせた。投票が義務となっている国も紹介し、日本はどちらがいいのか考えさせた。「権利」と「義務」で意見は半分くらいに分かれた。「権利」を選んだ児童の意見としては「投票したくてもできない人もいる。」「投票する気がない人を無理やり投票させても仕方ない。」などが上がった。「義務」を選んだ児童の意見としては「今は投票率が低すぎるので義務にして全員投票した方がいい。」「方法を増やしてでも全員に投票させる方がいい。」などが上がった。「投票への意識を高める方が大事。」という「権利」を選んだ児童の意見が出ると、それ以上意見は出なくなった。

そこで、「たくさんの方が選挙に行くためにはどうしたらいいか考えよう。」という学習問題になっている発問をした。先ほどの子ども達の意見から「方法」と「意識」の二つの言葉を拾い、その観点から考えるように助言した。出た意見は写真10のとおりである。

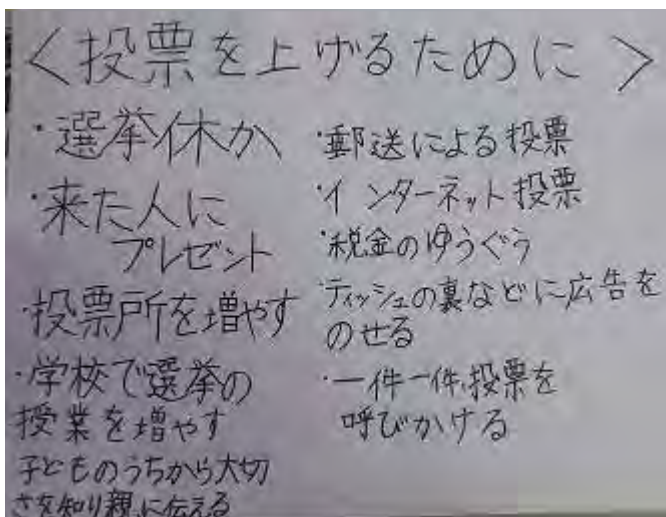


写真10 子ども達が考えた投票率を上げるための方策
(授業後に選挙管理委員会へ郵送した。)

最後に感想を書かせた。内容については次で記述する。

(2)成果と課題

○成果

本小単元学習前と学習後のアンケート結果を比較する。

表1 アンケート結果の比較

問 18歳になったら選挙に行くか。(32人)

- ア 必ず行く
- イ たぶん行く
- ウ たぶん行かない
- エ 行かない

(単位は人)	ア	イ	ウ	エ
学習前	10	13	6	3
学習後	27	3	0	0

(学習後2人は「わからない」と回答)

授業後の児童の感想(抜粋)

- ・今日は選挙について深く考えました。18歳になったらちやらちやらした人にならないで、しっかりした18歳になりたいです。
- ・18歳以上になったらぜったい投票する。
- ・今の選挙では、ほとんどの人が行っていないのはとても残念なことです。だからこそ、今の子ども達が社会を変えていかなくてはいけないだと思いました。
- ・理由があって選挙に行けないのは別だけど、めんどくさくて選挙に行かない人は「ふざけるな」と思いました。
- ・選挙をする人がだんだん減ってきて、最終的には投票する人がいなくなると大変だなと思った。

「わからない」と回答した児童の意見

- ・18歳になって投票したいと思う人がいたら行くけど、いなかったらいけないと思う。
- ・例えば受験とか子供産むとか、そういう時は行けないと思う。だから、そういう時にも投票できる方法があればいい。

授業後、ほとんどの児童は「18歳になったら選挙へ行きたい」という気持ちを持つことができた。「わからない」と答えた児童の意見も投票行動に対して消極的なものではなかった。選挙の意義を子ども達は考え、理解することができたと考える。

○課題

課題としては、小単元構成に無理があったことである。6時間目の「模擬投票」と7時間目の「政治への参加」は「震災復興の願いを実現する政治」の内容と離れたものになってしまった。模擬選挙の争点が震災復興だったものの、選挙について考えた授業は震災のことは出てこなかったもので、児童の思考の流れが分断されてしまった。9時間目のまとめでは、震災復興と政治についてま

とめさせたが、選挙のことをどのように入れたらよいか児童に悩ませてしまった。3学期に学習する小单元「国の政治のしくみ」の学習の一環として、今回のような模擬授業や主権者教育を計画した方が、子どもの思考の流れに沿った学習になったと思う。

授業の様子



前日の模擬投票の様子を、画像を見ながら振り返っています。



投票について話し合う前に、「権利」と「義務」について確認しているところです。

教育委員会から

本授業は、「児童の模擬投票率と実際の選挙における投票率」の比較から、政治への関心度に焦点を当てた実践です。

物を買って生活している私達は、買い物をした時点で消費者となります。政治・経済は、消費生活に直接影響を及ぼすもので、「政治を任せる人を決める選挙」を深く考える本授業は、まさに消費者教育の視点を育成するための、新たな試みとすることができます。

また、授業で考えた「投票率を上げるためのアイデア」や「投票を義務化すべきか」といった考えも、市の選挙管理委員会へ提出することで、政治参加の意識を児童に持たせることができました。

本授業は、選挙管理委員会職員をはじめ、多くの大人達の参観を得て展開されました。参観の方々にも「国民（県民・市民）として政治に参加する意義」を改めて考えていただく機会となりました。

実施日	平成28年1月19日(火)	
単元名	お買い得なのはどっち？	
実施校	柏市立酒井根西小学校	
学年 / 教科等	第5学年	教科等：算数
指導者	稲田 説子	
総授業数	1時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

スーパーマーケット等で、同じ製品が価格や量を変えて販売されていることがよくある。家族構成や使用頻度等選ぶ観点は様々であるが、お買い得であるのは量が多い方と思われがちである。はたしてそうなのか、実際に計算をすることで、消費者として自分で商品を選ぶ力をつけさせたい。

(2) 目標

- ・単位量当たりの価格を求め、お買い得なのはどちらかを判断することができるようにする。

2. 指導計画

- ・単位量当たりいくらかを求め、価格の比較をする。(全1時間扱い)

3. 本時

(1) 目標

1時間扱いのため、単元の目標に同じ

(2) 消費者教育の視点

子ども達にとって身近な買い物の場面を扱い、消費者として主体的に品物を選ぶ力の一つになればよいと思う。

(3) 展開

時配 (分)	指導内容・学習内容	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
見出す 5分	1. 問題場面を把握する ・ポテトチップス(うす塩味)の写真(通常サイズとLサイズ)を見る。	・量(グラム), 価格を知らせる。 ・どちらがお買い得か考えさせる。	ポテトチップス(うす塩味)の写真
お買い得なのはどっち？			
調べる 25分	2. 計算をする。 (1) ポテトチップス(うす塩味)について考える。 ・通常サイズ(60グラム, 84円) 1グラム当たりの価格 $84 \div 60 = 1.4$ <u>答え 1.4円</u> ・Lサイズ(135グラム, 162円) 1グラム当たりの価格 $162 \div 135 = 1.2$ <u>答え 1.2円</u> ・うす塩味はLサイズの方がお買い得！ (2) コンソメ味について考える ・通常サイズ(60グラム, 84円) 1グラム当たりの価格 $84 \div 60 = 1.4$ <u>答え 1.4円</u> ・Lサイズ(135グラム, 216円) 1グラム当たりの価格 $216 \div 135 = 1.6$ <u>答え 1.6円</u> ・コンソメ味は通常サイズの方がお買い得！	・ノートに自分の考えを書かせる。 ◎単位量当たりの価格を求め、お買い得なのはどちらかを求めることができたか。 ■計算をすることで、1グラム当たりの価格が違うことに気付く。 ■商品により、大容量が得な場合とそうでない場合があることを知る。	ポテトチップス(コンソメ味)の写真

時配 (分)	指導内容・学習内容	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
深める 10分	<p>(3) コーヒーについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 増量の写真を見る。 通常サイズ (135 グラム, 351 円) 増量サイズ (150 グラム, 390 円) <p>・計算をし、お買い得なのはどちらかを求める。</p> <p>・通常サイズ 1 グラム当たりの価格 $351 \div 135 = 2.6$ 答え <u>2.6 円</u></p> <p>・増量サイズ 1 グラム当たりの価格 $390 \div 150 = 2.6$ 答え <u>2.6 円</u></p> <p>・1 グラム当たりの価格は同じ！</p>	<ul style="list-style-type: none"> 量 (グラム), 価格を知らせる。 どちらがお買い得か考えさせる。 ノートに自分の考えを書かせる。 <p>■商品により、増量=得ではないことを知る。</p>	コーヒーの写真
まとめ上げる 5分	<p>3. 本時のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位量当たりの価格でどちらがお買い得かは比べられる。 自分に合った商品を選ぶ。 	<p>■自分に合った商品を選ぶことが大切であることを知る。</p>	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

児童が目にしたことがあると思われる商品の様子を、値札と共に写真で見せたことにより、身近なものとして捉え、計算する様子が見られた。

授業の最後に、前半で扱ったポテトチップス通常サイズが10円で売っている、買うかなという話をした。児童は買う！と反応したが、その店が児童の住む地域からはやや遠い距離にあることに触れると、時間や交通費がかかることにも気付き、迷う様子が見られた。

金銭面だけでなく、自分の生活に合ったものを消費者として選ぶことにつながっていくとよいと思う。

(2) 成果と課題

○成果

- ・同じ製品であっても、価格や量の違いにより単位量当たりの価格が違うこと、大容量だからといって必ずしもお買い得ではないことを体験させた。この体験が、計算してお買い得な商品を選ぶことにつながると思う。
- ・同じ製品であっても、容量が違う増量タイプの商品を扱ったことにより、どのような人がどちら(通常タイプと増量タイプ)を選ぶのかを考えさせることができた。お買い得というだけでなく、自分に合った商品を選ぶことが大切だという意識を持たせることができた。

○課題

- ・単位量当たりの価格の求め方につまずいている児童がいた。それでは、お買い得な方を買いたいという視点があっても生かすことができないため、通常の算数の中でさらに計算する力を定着させていく必要がある。

授業の様子



普通サイズとLサイズのポテトチップスです。どのような計算をすれば、どちらがお買い得かわかるのでしょうか。



「増量」や「Lサイズ」が本当にお得かどうか、意外な答えが出ます。

教育委員会から

算数科における「単位当たりの量」の学習は、児童にとって具体的に理解することが難しい単元です。しかし、自分の生活の中で頻繁に関わるお菓子やコーヒーを教材として、購入する場合の「損得」を観点として学ぶことにより、より生活に密着した課題として児童は捉えることができます。「算数は生活に役立つ」または「生活のあちこちに算数は活用されている」という実感が持て、算数の楽しさとを学ぶ意味が理解できる授業でした。

また、「1g当たりが安い方＝お得」の一方で、「使い切れずにゴミにしてしまっただけでは、真の得とは言えない。」といった考え方にも気づかせることで、賢い消費者の視点を持たせていく指導になっていました。「生活環境や生活条件に応じて必要なものを無駄なく買うこと」を考えさせたという意味で、消費者教育の視点を持った授業実践であったと言えます。

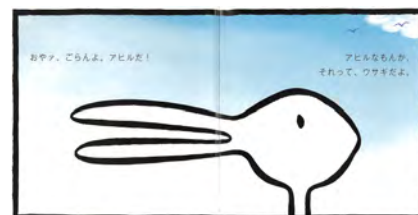
実 施 日	平成28年2月1日（月）	
授 業 名	わたしの見えかた，あなたの見えかた	
実 施 校	柏市立柏第三小学校	
学 年 / 教 科 等	第1学年3組	教科等：道徳
指 導 者	和田 恵吾	

1 目標

- 絵本のイラストから，自分と他人では見え方が違うことを理解する。（道徳教育の視点）
- 身の回りの情報に対して，批判的に判断しようとする態度を育む。（消費者教育の視点）

2 教材観

教材：絵本「アヒルだってば！ウサギでしょ！」（サンマーク出版）
 エイミー・クローズローゼンタール／トム・リヒテンヘルド 作
 いまえよしも 訳



本教材は、「見え方や感じ方は，人によって異なる」という主題をもつ絵本である。

- 「人によって，感じ方が違ってたっていいじゃないか。」というメッセージが込められている。作者は「自分は，他の人と見えている世界が異なる。」という体験をしたそう。「あれは〇〇だ！」と言ったら，「違うよ，××だよ！」と周囲の友人に言い返され，以来，「変人」と馬鹿にされて幼少期を過ごしたとのこと。
- この絵本は「Duck!Rabbit!」の題で，元々アメリカで流行していた。アメリカの児童書ならではのユーモラスな表現や，子どもが好む繰り返しの技法が用いられており，日本でも出版したいと考えた。作者の願いを反映するような和訳を心がけ，「アヒルだってば！ウサギでしょ！」という題で，2010年に初版を発行した。教育現場では，主に低学年や特別支援学級で愛読されている。

（サンマーク出版担当者に問い合わせ，絵本について伺った際の回答 文責：和田）

消費者教育の重点領域に，「情報とメディア」がある。身の回りのあらゆる情報に対する，批判的思考力を育むことをねらいの一つとしている。「見た目だけで判断しない」「周りの意見にたやすく流されない」「多様な考え方がある」などといったメディア・リテラシーを身につけるには，本教材は有効であると考えられる。「どう見たってアヒルだ！」「いやウサギに決まっている！」という意見を交わす活動を通して，「見え方や感じ方は人によって異なる」という主題に気づかせたい。「自分と他人の違い」を知ることで，批判的思考の基盤となる力を育むことをねらっている。

では，批判的思考とはそもそも何か。消費者教育における「批判的思考」のとらえ方を次に示す。

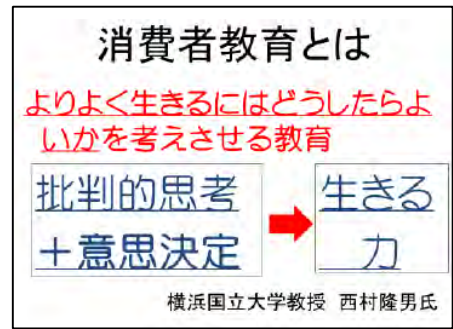
批判的思考（クリティカル・シンキング）は物事を多面的・客観的にとらえ，論理的にじっくり考えること。何でも否定することではない。問題解決や意思決定に不可欠な考え方であり，消費者として身につけておくべき汎用的スキル（ジェネリックスキル）の1つである。

「消費者市民教育ガイド」（消費者教育支援センター発行）より

人は皆、生まれながらにして消費者である。「消費する」ことは「生きる」ともいえる。賢い消費者市民として、よりよく生きるためには、批判的思考と意思決定は欠かせない。[資料1]

批判的思考というスキルが十分に身につかないまま消費行動に及ぶと、「選択させられる消費者」になりかねない。「自ら選択できる消費者」を目指すために、批判的思考を育む教育を、意図的・計画的に行っていくことを大切にしたい。

「消費者市民教育ガイド」では、批判的思考を育む問いの代表として“Why” “How” “For example” の3つを挙げている。「なぜ」「どうして」の問いは幼児期の子どもにとって、有効であり[資料2]、授業の中でも意図的に取り入れる必要がある。



[資料1] 消費者教育の解釈 (西村隆男氏より)

	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	
各期の特徴	様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に興味をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	
重点領域					
情報とメディア	情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費に関する情報の集め方や活用の方を知ろう	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう	情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう
	情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や家族を大切にしよう	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう	著作権や発信した情報への責任を知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう
	消費生活情報に対する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜ」「どうして」を考えよう	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意思決定の大切さを知ろう	消費生活情報を評価、選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を

[資料2] 消費者教育の体系イメージマップ (消費者庁：消費者教育ポータルサイトより一部抜粋)

3 児童観

発達心理学では、発達段階の一般的区分について右[資料3]の目安がある。本学級児童は1年生(6~7歳)であり、幼児期を終え、児童期にさしかかるといふ時期にある。幼児期の特徴に「自己中心性」が挙げられる。自分の視点から物事を見ようとする傾向が強いということである。「自己中心性」によって自主性が備わると言われ、極めて重要な発達の特徴である。「自分を中心とした言動を、成長の一側面として認めてくれる周囲の存在」が必要とされている。

胎児期…母胎内にいる時期
新生児期…生後1ヶ月頃まで
乳児期…1歳~1歳半頃まで
幼児期…6歳頃まで
児童期…12歳頃まで
青年期…22歳頃まで

[資料3] 発達段階の一般的区分

7歳頃から児童期を迎えるにあたり、「自己中心性」の次なる一歩として、獲得すべき力がある。それは「自他の区別」である。自分と他人の間に境界線を生むことは、「批判的思考の始まり」とされている。【他人の所有物や、お店の物品、公共物等に触れることに抵抗がない】【部屋や机を自分の持ち物だけで散らかし、他人の領域に入ってしまったも気がつかない】【徒競走などの時に、必死に取り組むあまり、他人の走行路にいつのまにか入ってしまう】などの原因は、「自他の区別」がまだ十分でないからである。他にも、【自分が正しいと思い込み、他人に対して、激しい反発か過度な同感しか表現することができない。】【他人から理解してもらえないことが理解できない。】などの傾向も見られる。本学級にも「自他の区別」が曖昧な児童がおり、学習面や生活面において困難さを抱えていることがうかがえる。子どもたちが「自他の区別」の力をつけるには、周囲の大人の理解が欠かせない。担任として、次の児童理解を示したい。

- 「自他の区別」ができていない子がいることや、個人差があることは当然である。
- 「自他の区別」は、加齢とともに自然に身につくものではない。

例えば、自他が区別できないことを強く叱責するのは避けたい。他人の物を勝手に触ってしまった児童に「ダメ！何で触るの！」と言ったり、一方的な主張しかできない児童に「おかしい！何で人の気持ち分からないの！」と言ったりすることは、発達段階に即した指導ではないと言える。「～の時は…すると良いよ。」等、望ましい言動の具体例を教え、できたら褒めるというかかわりをしていきたい。教育活動の中で「自他の区別」を身に着ける手立ての一つとして、本授業を提起する。絵本という教材を通して、「自分と友だちの見えかたはちがうんだ」という実感をもたせ、自他を区別するための一つのきっかけを与えたい。

4 指導観

(1) 消費者教育と道徳教育の関連

「自他ともによりよく生きるにはどうしたらよいかを考えさせる教育」(横浜国立大学教授 西村隆男氏)という消費者教育と、「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的な心情、判断力、実践力を育成する」(小学校学習指導要領解説 道徳編 「第1 目標」後段より)という道徳教育には、「生き方を考える」という共通点がある。「道徳的実践力とは人間としてよりよく生きる力である。」とも明記されており、「よりよく生きる」というキーワードも同じである。これらのことから、消費者教育と道徳教育は、互いに補完し合う関係であることが考えられる。[表4]

[表4] 本授業における消費者教育と道徳の相関関係

消費者教育 【自他ともによりよく生きる】		道徳教育 【人間としてよりよく生きる】
自分と他人では物事の見え方がちがうことを知る。(自他の区別) 「私と友だちでは、絵の見えかたがちがう。だから、感じかたや考えかたもちがう。だから…」		
身の回りの消費生活情報に対し、「決めつけない・押しつけない・流されない」といった、情報選択や意思決定ができるようになる。	つけた い力	「みんなちがってみんないい」など、個性を尊重し互いに認め合うことで、自分と他者の双方を大切にしようとする態度が養われる。
消費生活情報に対する批判的思考力 (情報の目的や特徴、選択の大切さ)	重点 領域	自分自身に関すること(自己理解) 他の人とのかかわり(他者理解)
自らの消費行動が将来にわたり、社会、経済、環境に影響を及ぼすことを自覚する。個々の消費者の多様性を尊重し合う「消費者市民社会」に参画する。	法的 根拠や 位置 づけ	豊かな心をもち、(中略)国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成するためその基盤としての道徳性を養う。

道徳教育には「教育活動全体を通じて行う」という基本的な性格がある。消費者教育も同様に、いつでも、どこでも行えるという魅力がある。両者の関連性を明確に見出すことで、双方のねらいに近づくことができるであろう。また、「児童の発達的特質に依る」ことも重要である。前述の児童観で述べたように、発達段階を考慮し、1年生にとって無理のない活動内容を取り入れる。加えて、「消費者教育の体系」[資料2]にある、ライフステージを意識した授業を実践していく必要がある。本授業を「学年や教科を問わず、転用や応用が図れる授業」の一例としたい。

(2) 指導の工夫

① 絵本を教材とした「読み聞かせ」を中心に授業を展開する。【学校図書館の活用】

子どもたちは「読み聞かせ」が大好きである。本校では、週に1～2回程度（朝学習の時間）読み聞かせボランティアの方が、全学級の児童を対象に読み聞かせを行っている。本学級で意識調査を行ったところ、「読み聞かせが好き」と回答した児童は32人中32人の100%であった。教材である絵本「アヒルだってば！ウサギでしょ！」や、同ジャンルの絵本が、本校図書室に置いてあることも、児童に伝えていきたい。授業の導入では、絵本の1ページを見せ発問を投げかける。全員を一気に本の世界に引き込み、「どんな生き物に見えるか」に注目させたい。

② 絵本とICTコンテンツを融合させ、視覚化・焦点化・共有化を図る。【ICTの活用】

読み聞かせの時に「本が小さくて見えづらい」「読み手の手で隠れて見えない」という児童の声を聞いたことがある。「見えないと、つまらない」という児童もいた。この問題を解消するために、ICTを活用する。絵本をスキャナーで読み取り、コンテンツを作成し、児童に提示する。

ICTを活用することの利点は3つある。1つ目は「大きく見せる」である。「32人全員が見える」という状況で学習を進めたい。2つ目は「加工して見せる」である。特定の部分だけを見せたり、隠したりすることで必要な情報のみに集中させることができる。必要に応じてテキストなどを加えることもできる。3つ目は、「注目させる」である。一つの資料に全員の視線を集め、一斉に言葉を投げかけることができる。このように視覚化・焦点化・共有化を図ることで、「わかる授業」を展開していきたい。「ICTの活用により、児童の意欲喚起が期待できる」というデータ（柏市学力・学習状況調査結果より）からも、児童が興味をもち、集中して学習に取り組むことが期待できる。

③ ペアトークなどの交流活動を取り入れ、共感的人間関係を築く。【生徒指導の機能】

「自他の区別」のためには、他人の考えに耳を傾けることが必要である。そこで、ペアトークなどの交流活動を取り入れる。交流活動を行ううえで、「共感的人間関係」を大切にしたい。「共感的人間関係」とは、「互いを認め合い尊重し合う態度」のことであり、生徒指導の機能において最も重要とされるものである。授業では、一つのイラストに対し意見が二分化することが予想される。その際に、自分と違う意見を全く認めなかったり、異なる意見を全否定したりするという態度は望ましくない。意見の交流を活性化させるために以下の働きかけや言葉がけをする。共感的人間関係を前提に、「人によって見え方が違うこと」を肯定的に捉えられるようにしたい。

○自分の意見が言えた児童だけでなく、対立する意見や理由が言えた児童を評価する。

→「自分の考えを、堂々と発表できて立派だね。」

「ちがう意見を言うのは勇気がいるのに…えらい！」など

○自分の考えを明確にもっているだけでなく、人の意見に耳を傾けようとしている態度も認める。

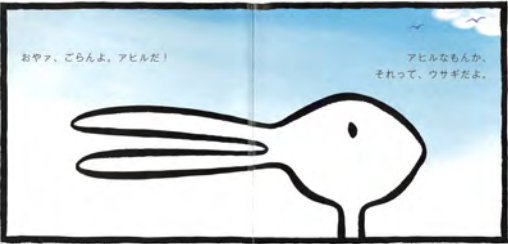
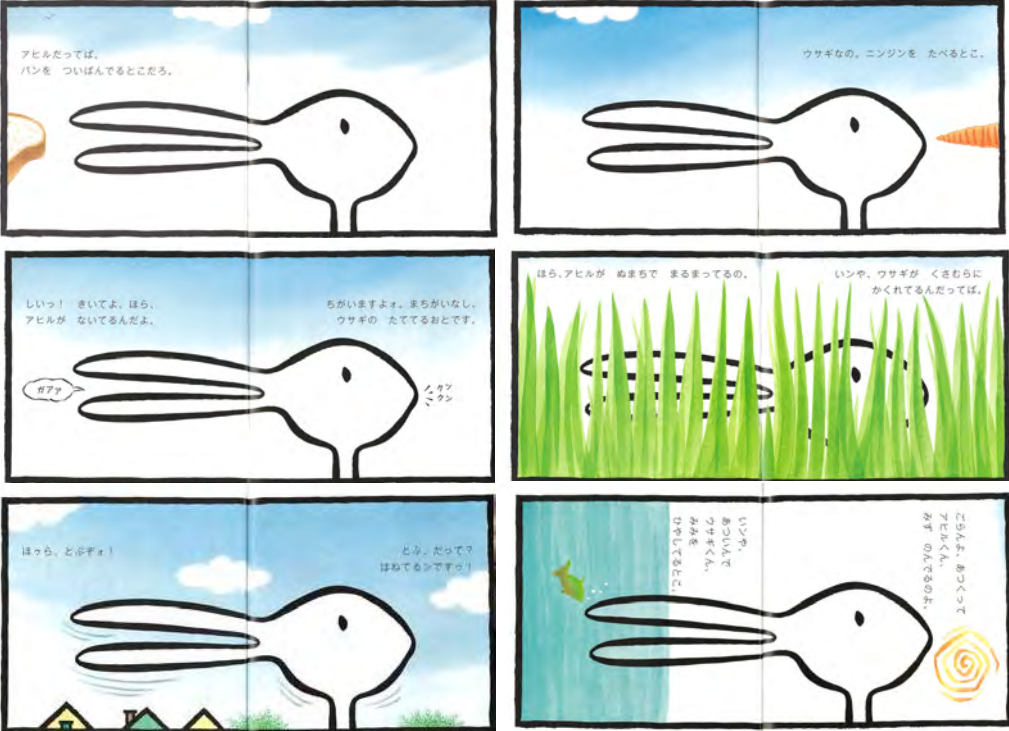
→「～さんは相手の目を見たり、相づちをうったり、聞き方名人だね。」など



○「教師がわざとまちがったことを示す」という働きかけにより、望ましい態度を気づかせる。

→「アヒルっていう意見が多いね。ということは、ウサギっていう意見はダメなのかな？」

「この話し合いって、絶対どちらかに決めないといけないことだよな？」など

5 展開

時配	学習活動	指導上の留意点	備考
	<p>1. 絵本の1ページを見て、何が描かれているのかを考え、意見を発表し合う。</p>  <p>○何が描かれているのか予想し、発表する。 理由が言える場合は、理由も添える。 ○隣の人と意見を言い合う。 ○自分と異なる意見があることを確認する。 ○自分の立場を明らかにし、黒板にネームプレートを貼る。</p> <p>2. 絵本の読み聞かせを聞き、何が描かれているのかを考え、意見を発表し合う。</p>  <p>○読み聞かせを聞く中で、自分の意見が変わった場合は、ネームプレートを動かす。 ○イラストが描かれた用紙を活用しながら隣の人と意見を言い合う。 ○自分の意見を全員の前で発表したり、他の人の意見を聞いたりする。 ○発表を通して、自分の意見が変わった場合</p>	<p>指導上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本の表紙やタイトルを見せずに、イラストだけを見せる。 ・「アヒル」か「ウサギ」以外の意見も認めつつ、絵本の世界では意見が二分していることを伝える。 ・ペアトークを取り入れる。(導入段階では口頭のみで交流する。) ・教師はどちらにも共感する。 ・ネームプレート(磁石)を活用し、それぞれの児童の考えや立場を視覚化する。 <p>ページが切り替わるごとに児童の反応を見て、「やっぱり、考えが変わった人」と質問する。 ・イラストを使い、何に見えるかを発表させる。「私は～に見えます。理由は～」という発表の型も与える。(口頭に加え、ワークシートを活用する)</p>	<p>備考</p> <p>PPT スライド</p> <p>プロジェクター</p> <p>ネームプレート</p> <p>ワークシート</p>

<p>は、ネームプレートを動かす。</p> 	<p>・意見を変えてもよい雰囲気をつくる。</p> 	
<p>○読み聞かせを途中まで聞き、その後の展開や結末を予想し、発表する。</p> 	<p>・「どちらに決まると思う？」などと投げかけ、「どちらでもなさそう」という意見を引き出す。</p> 	
<p>4. 絵本の作者の願いを知る。 ○教師の説話を聞き、作者の意図を知る。 ○「人によって見え方はちがう」というキーワードにふれる。</p> <p>5. 感想を発表する。</p> <p>6. 人により見え方が変わる他の絵を見る。 ○「人によって見え方はちがう」という理解を深める。</p>	<p>・出版社から聞いた情報をもとに、作者の過去や、作品に込められた願いを語る。</p> <p>・「オープン・エンド」にすることで、「見え方のちがいがい」についての興味や関心を絶やさないように働きかける。</p>	<p>人により見え方が変わる絵 (他の例)</p>

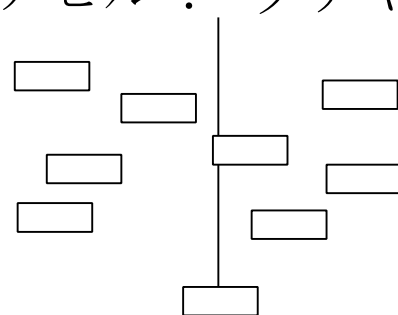
< 黒板 >

スクリーン

絵本を拡大したものを含む ICTコンテンツの投影

絵本の拡大印刷物

アヒル！ ウサギ！



※児童のネームプレートを分類・整理

6 実践報告

(1) 児童の様子・変容

授業の翌日に児童が感想カードを書いた。いくつかの感想を紹介する。

- さいしょはアヒルだとおもったけど、さいごはウサギに見えました。
- となりの人と、いけんがちがったけど、ちゃんとせつめいできた。
- とちゅうで、ウサギの人がおおくなって、びっくりしました。
- ウサギに見えて、とちゅうでまよってアヒルにしたけど、やっぱりウサギにしました。
- さいごまでどっちかまよったし、わからなかったです。
- どちらにも見えたから、名まえのじしゃくをまん中にはったら、先生が「いいよ」といった。
- きのはアヒルに見えたけど、きょうはウサギに見える。
- アヒルじゃなくて、ウサギじゃなくて、つるに見える。
- かえりのかいのあとに、ほかのクラスの子にきいたら、わたしとおなじでした。
- ともだちは「ウサギ」って行ってたけど、わたしは「アヒル」だとおもいます。
- おうちにかえって、おかあさんやおとうとにきいたら、ぼくといけんがちがいました。
- 本をとしよしつで見つけたので、うれしかったです。だましえの本も、かってもらいました。
- エイミーさんのおはなしで、なみだが出そうになりました。
- エイミーさんがこの本をかいて、よかったとおもいます。
- ほかに、こういうえ本をよみたいです。

上記の感想から、本教材に対する児童の興味関心が高いこと、それぞれの児童が迷いながらも思考・表現したことがわかる。授業において、以下3つの手立てが有効であったことがうかがえる。

- ① 導入時に自由に発想させた後、ペアトーク等の交流活動により児童の思考に揺さぶりをかけた。
- ② 読み聞かせの途中で「意見が変わった人」と何度か聞き、ネームプレートを動かすようにした。
- ③ 読み聞かせをとめて、続きを予想させたり、作者の願いを考えさせたりする発問を投げかけた。

参観者の方々からも次のような感想を頂いた。（感想箋より一部抜粋）

- ◆ 1年生という発達段階によく合った教材選択だと思う。資料を一気に示すのではなく、ポイントで立ち止まって考えさせる点、ネームプレートで意思決定させる点など、散りばめられていた手立てがどれも有効だった。
- ◆ 考えを変えることを肯定し、自由に表現させていたこと、また、それをできていた子どもたちに感心させられた。エイミーさんの話を真剣な眼差しで聞いていた子どもたちに、今後の可能性を垣間見た。
- ◆ 「どちらでもない」という選択は現実にある。児童の思考は柔軟だと改めて感じた。考えれば考えるほど、どちらかわからなくなったという思考こそ重要ではないか。
- ◆ 道徳というと「押しつけ」のような授業になってしまいがちだが、今日の授業はのびのびと発表し、とても良かったと思う。
- ◆ 一つの絵から受ける子どもたちの感受性は幅広いものがあり、「人によってちがうこと」が強く伝わる授業だった。そのような心を大人になっても継続していければ素晴らしい。
- ◆ このような授業を受けることで、多様な考え方や見方があること、「～だから…である。」というような自分なりの意見をもつことにつながるのではないかと思った。

- ◆他者の考えと比べながら考える楽しい授業だった。どちらに見えても正解はなく、違ってもいいんだということが、絵本を通して学んでいた。消費者教育は、児童が選択する際に「どうしてこれを選ぶのか」を考えることが大切になると感じた。今日の授業は、「自分はどうか」を、子どもから大人まで考えられる内容だった。
- ◆この絵本が消費者教育教材になることに、まず驚いた。子どもたちが考えたり、発表したり、他者の意見を聞いたりして、そして、また考えたりする様子を見ているうちに、教師の意図がはっきりと伝わってきた。良い教材だと思う。

(2) 成果と課題

「人によって見え方はちがう」という主題を、児童が理解できたことが最大の成果と感じている。授業の翌日から、「人によって、～はちがう」というキーワードが学習や生活の至る所で生きていた。自分の考えに根拠をもたせたり、人の意見に耳を傾けたり、互いに意見を認め合ったり批判し合ったりという、コミュニケーションの素地となったことを実感している。

物事を多面的にとらえるということは、消費生活情報を選択するうえで大切な力であることは言うまでもない。常に選択を迫られるような消費社会の中で、主体的な選択ができる力を身につけてほしいと願っている。授業を一度やったからその力が身につく、という単純なことではない。あくまでも、一つのきっかけでしかない。課題は正にそこにある。単発の授業ではなく、1年間を通して、そして、6年間を通して、情報を批判的に思考したり判断したりする学びの機会を意図的に与えていく必要がある。消費者教育を生涯教育ととらえ、ライフステージに応じた教育活動を今後も積極的に取り入れていきたい。教育課程の中に、消費者教育の視点がどれだけ隠れているかという「あれども見えず」を追究していく所存である。

(3) 使用教材

絵本「アヒルだってば！ウサギでしょ！」（サンマーク出版）

エイミー・クローズローゼンタール／トム・リヒテンヘルド 作
いまえよしとも 訳 ※原書「D u c k ! R a b b i t !」→



(4) 協力

- ・サンマーク出版様 絵本の使用許可
- ・朝日新聞柏市局様 授業の取材及び記事掲載

(5) 参考資料

- ・「消費者市民教育ガイド」公益財団法人 消費者教育支援センター
- ・「消費者教育の体系イメージマップ」消費者庁
- ・「小学校学習指導要領解説 道徳編」文部科学省
- ・「消費者教育研究」公益財団法人 消費者教育支援センター

その他、柏市消費者教育推進委員の研究資料、柏市消費生活センター発行資料など

(6) 謝辞

本授業実践にあたり、ご協力いただいた柏市立教育研究所所長 内田守先生 同指導主事 深野政美先生 柏市教育委員会指導課統括リーダー 福田裕司先生、ならびに、柏市消費生活センター小坂橋ひろみ様をはじめとする方々には、深く感謝申し上げます。そして、実践の機会を与えてくださった齋藤世利子校長先生をはじめ、柏第三小学校の先生方にも心よりお礼を申し上げます。

授業の様子



「アヒル」に見えるか「ウサギ」に見えるか、ネームプレートで自分の意見を表明しています。



他の人の意見を聞いて考えが変わった児童が、ネームプレートを移動させています。

柏市立柏第三小学校の1年生26人が1日、消費者教育の視点を採り入れた道徳の授業に取り組んだ。2012年に消費者教育推進法が施行され、学校現場での消費者教育の重要性が増している。消費社会の中で安心して暮らせる力を身につけようと、この日は1年3組の児童が道徳の授業を通して学んだ。

テーマは「わたしの見えかた、あなたの見えかた」。担任の和田恵吾教諭(27)は、アヒルにもウサギにも見える一枚の絵を黒板に映し出し、「何に見えますか

消費者教育 1年生が学ぶ

柏第三小、道徳の授業で



黒板に映し出された絵を「何に見えますか？」と1年の児童たちに担任教諭が問いかけた—柏市若葉町

「？」と子どもたちに問いかけた。米国の絵本「アヒルだってば！ウサギでしょ！」を活用した授業。意見が分かれた子どもたちに和田教諭は「人によって見え方が違うんだよね」と話した。

授業後、和田教諭は「物を多面的に見る、ということを理解させたかった」と話した。物事を決めつけずに考えることが、消費生活の中で役に立つという。斎藤世利子校長は「小さい時から学ぶことが大事」と語った。

2016年2月6日(土)

朝日新聞 朝刊

教育委員会から

柏市で推進している図書館とICTの活用を融合させ、1年生には少し難しいと思われる批判的思考(クリティカルシンキング)の基盤となる力を育成することをねらいとした授業に挑戦しました。

子どもたちは、大好きな読み聞かせにより絵本の世界に引き込まれながらも、途中で立ち止まり「ウサギ?アヒル?」と考え始めます。そこには、自分の考えを伝え、また友だちの意見に耳を傾ける子どもたちの姿がありました。

一つの事象について、見方を広げ、様々な角度から見ることで、子どもたちは根拠を持って新たな考えを持ち始めます。このような学習の積み重ねは、子どもたちが大人になり、既存の社会の仕組みを見直し、ひいては、経済、文化、科学等の分野においても新たな創造の芽を生み出すことにつながると考えます。柏市教育委員会と各学校が連携して取り組む。消費者教育は、未来社会をよりよく創造していく子どもたちを育成する価値のある取り組みです。

実施日	平成27年11月13日(金)	
単元名	世界に誇る『クールジャパン』の魅力を発見し、発信しよう ～世界の水問題に挑む日本の技術力～(本時)	
実施校	柏市立田中北小学校	
学年/教科等	第5学年	教科等:総合的な学習の時間
指導者	東條 正興 石井 由紀子(理科教育支援員:T2)	
総授業数	32時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

【児童の実態から】

■これまでに、子ども達は自分たちの住む地域(柏市)の魅力について深く調べ、自分達のまちの良さを再発見している。

その過程において、自分たちの住む地域に誇りを持つ姿が見られた。

■子ども達は日常生活の中で電車に乗る子も少なく、生活範囲と視野が狭く、自分達の生活が「当たり前」だと感じている児童が多くいる。生まれた時には携帯電話をはじめ、様々な便利な精密機械に囲まれて過ごし、様々な人やものへの感謝の心や感動の心が薄れているようにも感じる。

【社会科との関連から】

■5年生の社会科の学習は、「日本」の地理的条件と人々のくらしや「日本」の産業が中心である。その学習とリンクさせることで、社会科の学習もより深まると考える。

■社会科では、人々の営みや努力が学習の中心である。

総合的な学習の時間においては、その産業や文化を多面的・多角的に深く調べて捉え、自分達の生活とのつながりを知ることで日本のすばらしさを見出し、人に発信することで、将来にわたり、日本人として誇りを持って生きる態度や資質を育んでいきたい。

【自国への誇りの低さから】

■2009年10月2日、英誌エコノミストが発表した調査結果によると、世界33か国中、自国に対する誇りが最も低い国は日本であることが明らかになった。未来を担う子ども達には、日本人としての誇りを持たせたい。

【観光立国教育の視点から】

■2013年には、訪日外国人旅行者数1000万人を達成した。2019年ラグビーW杯・2020年東京五輪においては更に増えることが予想される。日本の良さを発信できる力や資質・態度を育成したい。

(2) 目標

日本の文化・技術・人の生き方を調べることを通して、それらについての理解を深め、日本人としての誇りを持つと共に、自分が社会の一員であることに気付き、よりよい日本の未来をつくろうとする資質や能力を育てる。

(消費者教育の重点領域)

- 消費が持つ影響力の理解
- 情報の収集・処理・発信能力
- 消費生活情報に対する批判的思考力

2. 指導計画（本時 8時間目／32時間）

月	Learning Strategy	時数	学習活動
10	問題を発見する	8	① ラグビーW杯・東京オリンピック・パラリンピックの開催で多くの外国人が来ることを知る。外国人が日本に来て困ることや驚くことを予想する。
11			② 在日外国人の方々への質問事項を考え、まとめる。 ③ 在日外国人の方々の話を聞き、日本のイメージを知る。 ④ 外国人観光客が驚く日本のモノや事柄について知り、自分達のイメージとの違いに気付く。 ⑤ 日本の技術力について、人の話を聞いたり、映像を見たりして知る。(本時)
12	問題を追及する	7	⑥ 自分が調べる課題を決めてグループに分かれる。 ⑦ 仮説を立て、学習の計画を立てる。 ⑧ 課題に基づき、インターネットや本、インタビューで情報を集める。
1			⑨ 調べて得た情報を交流する。 ⑩ 交流して得た情報を基に、再度調べ直したり、範囲を広げたりする。 ⑪ 調べた中から実際に体験できるものは、体験する。
	話し合う	10	⑫ 「日本を最も象徴する魅力」について、討論をして学習を深める。 ⑬ 調べて得たことをもとに「日本の魅力と課題」について論文にまとめる。 ⑭ 一人1分のCMを制作する。
	結果をまとめる		
2	結果を報告する	4	⑮ 地域の人や保護者に自分達の制作したCMを発表する。 ⑯ 学習を振り返り、今後の自己の生き方を考える。

3. 本時

(1) 目標

○世界の水をめぐる問題に気づき、その対策に日本の技術が貢献していることを知る。

(2) 消費者教育の視点

【消費が持つ影響力の理解】

○生活の中での水の消費をめぐる社会への影響を考え、理解する。

(3)展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
3	<p>○地球上には、すぐに飲める水が0.04%しかないと知る。</p> <p>T：地球上の水を20Lとすると、すぐに飲める水は、どれくらいあるでしょう。</p> <p>① 半分より多い ② 半分ぐらい ③ 半分以下</p> <p>T：スプーン1杯分です。 C：そんなに少ないの？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に水の量を視覚的に示し、量感を持たせる。 ・選択肢で全員に挙手をさせて巻き込む。 ・数名指名して、考えの根拠を聞く。 ・地球上のほとんどの水が飲めない塩水であることを伝える。 	<p>スクリーン 水20L</p> <p>スプーン</p>
5	<p>○水は足りているのかを考える。</p> <p>T：地球上で水は足りているのでしょうか。私達の日本は、どうでしょう。</p> <p>C：たまに夏に「水不足」のニュースを見ます。</p> <p>T：蛇口をひねっても水が出ない日はある？ C：無いです。 T：これを見てごらん。 C：水不足になることもあるんだ。</p> <p>T：世界はどうでしょうか。 C：砂漠になっているところもあるので、足りていないところがあると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■事象を自分達の生活と結びつけて考えさせる。 ・水不足の写真や新聞記事を示す。 ・市内においても、水不足に陥った事例を示す。 ・日本においても水不足になることを資料で示す。 ■身近な生活から世界へと目を向けさせ、広い視野で考えさせる。 ・世界地図から砂漠があることに気づかせる。 	<p>水不足の新聞記事や写真</p> <p>日本の水資源量のグラフ</p> <p>世界地図</p>
2	<p>○本時の学習課題を知る。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">地球が抱える水不足の問題に対して日本のできることを考えよう。</div>			
2	<p>○外国と比べた日本の水の使用量を知る。</p> <p>C：日本は多くの水を使っているんだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■発展途上国との比較を通して、自分達の生活が、たくさんの水を消費していることに気づかせる。 	<p>ワークシート 海外との水の使用量の比較</p>
5	<p>○バーチャルウォーターを通して、日本人が海外の水に依存していることに気づく。</p> <p>T：水の使われ方は、他にもあります。 コーヒー1杯。 この1杯に、どれだけの水が使われているでしょう。</p> <p>T：ハンバーガー1個を生産するのに、どれだけの水が使われたでしょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科の学習内容を想起させる。 	<p>食料自給率のグラフ</p>

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

【児童の感想】

- 泥水を飲んだりしている人がいると言うのを見て、びっくりした。日本の技術が最先端と言うのがわかった。毎日800万人分の水ができてるのがすごい。
- 日本があそこまでたくさんの技術があったなんて知りませんでした。また汚れた水をきれいにするものが身近にあるなんて。
- 海の水を真水に変える技術を初めて知った。
- これからはできるだけ水を大切にしたいし、水不足で180万人の子どもが命を落としていることに驚いた。日本の技術が世界に役立っているということは、すごくいいことだと思う。
- 世界にはまずしくてきれいな水を飲んだりできなくて、死んでしまう人もいて、けれど、日本は当たり前のように水を飲んだりしているから、水の流しっぱなしはとてもしけないことだと思ったし、日本の技術はここまで進んでいるのかと思った。
- 世界では人口が増えている、水を使う量も増えると毎年180万人が亡くなっているのが増えると思う。日本でも外国のことを助けたい。日本の周りでも水不足で困っている人がたくさんいるのを知って、日本の技術を使って毎年180万人が命を落としているのを減らしたいと思う。
- これからは海水を真水に変えるところで働いたら、外国などにもわけていきたい。このことなどを見て、日本はすごい国だと思った。
- 日本はすごいと思った。世界で水不足がいっぱいあるということがわかった。なので、水は大切にしようと思った。
- 毎年180万人の子どもが命を落としていることを知ったので、これからも水を大切に飲んだりして行って、自分でできる限りの事をしていきたいです。
- 海水を真水に変えるだけじゃなくて、ストローのような物まであった。もっと水を生み出せるようになったら、他の人にも分けてあげたい。そして、役に立ちたい。
- 世界中には水不足で困っている人がたくさんいる。日本の技術が役にたっている。
- 日本の技術が進んでいて、浄水器にあんな細いものが入っているなんてびっくりした。世界の人口は4倍になっているのに、水を使う量は7倍なんて、今も普通に使っていたらもっと無くなると思うので、水をもっと節約した方がいいと思う。海の水は飲めないのを真水にするなんてすごいと思った。

授業の中において、以下のように驚きのある6つの場面を仕組んだため、子ども達は、興味関心と高い集中力を持続して授業に参加していた。

- ① 地球上におけるピュアウォーター（すぐに飲める水）の量を示す場面（導入）
- ② 他国と比較した日本の水の消費量を示す場面
- ③ バーチャルウォーターの存在に気付かせる場面
- ④ 汚れた水を飲んでいる人の写真を提示する場面（課題把握）
- ⑤ 世界の水不足の状況を提示する場面
- ⑥ 汚れた水をきれいにする技術を見せる場面（クライマックス）

子ども達は、初めて知ることに驚き、こちらの意図した反応を示した。

また、普段学習意欲の最も低い児童が、授業後に「もう終わり？」と声をあげた。これは、子ども達の興味関心を引き出した証であると捉えている。

子ども達は、水問題を通して、地球環境への興味を高め、日本の技術力の高さを知る機会となった。

(2) 成果と課題

○成果

【児童の成果】

子ども達の感想から、世界中で水の問題への関心を高めることはできたと感じる。深刻な水の問題を知ること、そこから自分達の生活の意識を変えること、そして、日本の技術の高さを知ること、どれも授業でねらっていたことは、概ね達成できたと言える。

実際に旭化成ケミカルズより提供いただいた中空糸を使った実験は、子ども達に濾過のしくみとその技術を理解させるのに大変有効であった。水をきれいにする日本の技術力を知ったことで、「日本はすごい」と誇りを持った子もいた。

【教師の成果】

契約やネットトラブルなどの直接的な消費者問題だけでなく、今回のような自分達の行動が地球に及ぼす影響という間接的な消費者問題としての枠組みを授業で提案できたことは、一つの成果だと考える。

実際、参観者の方々の感想の中に以下のようなコメントがあったことから、提案の意図が伝わったことがわかる。

- 「日本の良さを発見する」という切り口での消費者教育の視点が新鮮で、大変参考になります。商品の裏側、消費者の行動が地球に与える影響まで、大人になってもなかなか思い至りません。
- 日本が直面している課題、日本がほこる技術力の両輪をバランスよく扱っていた。「自分のできること」→「日本のできること」と問うことで、より広い視点の当事者意識を持つことができたのではないかな。
- 目の前にある“モノ”とその中身、つまり「あれども見えず」に着目することは、消費者教育として不可欠と感じた。
- コーヒー1杯に使われる水・・・目の前のことだけでなく現在の生活の背景を考えさせることも大切だと感じました。

○課題

この授業は、大きく分けて「世界の水問題を知る」「日本ができることを考える・知る」パーツに分かれるが、前者の時間がどうしても長くなり、後者の時間が十分に確保できなかったし、子ども達が考える足場となる手だてと支援が足りなかった。

日本の技術の凄さをより強く認識するためには、自分達で考えて十分話し合った上で、最先端の技術を知るというステップが必要であったと考えている。

実験と併せて行う予定だった理科教育支援員からの詳しい説明は、授業後にせざるを得なくなってしまった。時間配分を考え、前半の家庭での水の使われ方など、削るべきであったと思う。

また、授業の位置付けとしても今回の単元の中での位置づけよりも、「地球環境問題」をテーマにした単元での位置づけの方が、授業のテーマによりふさわしいだろう。

(3) 使用教材・資料等

- ・「P&G環境教室授業用資料集 地球環境から見た水（5・6年社会科）パワーポイント」より P.13「世界の国と比べてみると・・・。」スライド引用

(4) 協力

旭化成ケミカルズ株式会社 膜・水処理事業部 マイクロザ営業部 吉田宏氏より中空糸提供

(5) 参考文献

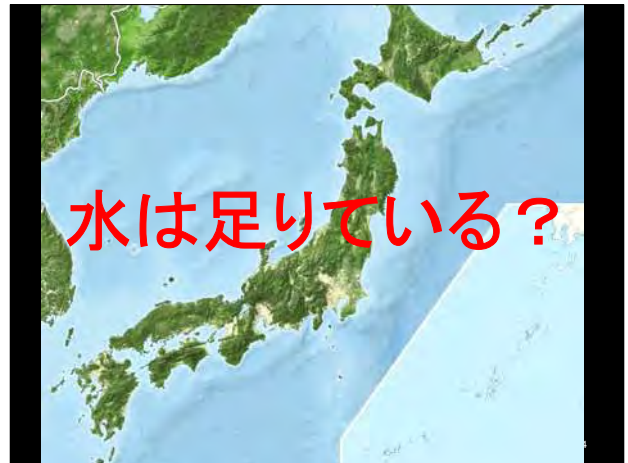
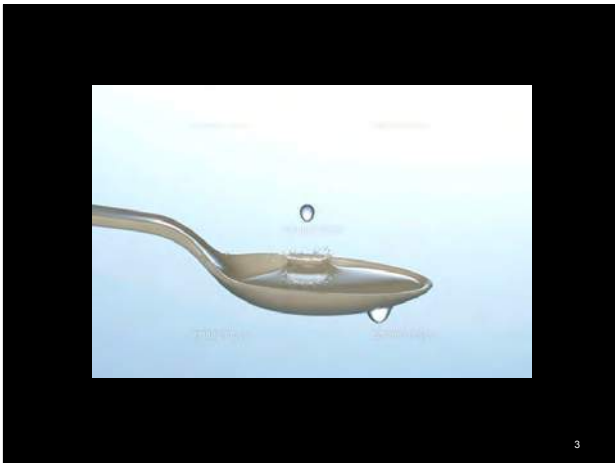
- ・「水危機 ほんとうの話」沖大幹（2012 新潮社）
- ・「水戦争 水資源争奪の最終戦争が始まった」柴田明夫（2007 角川SSC）



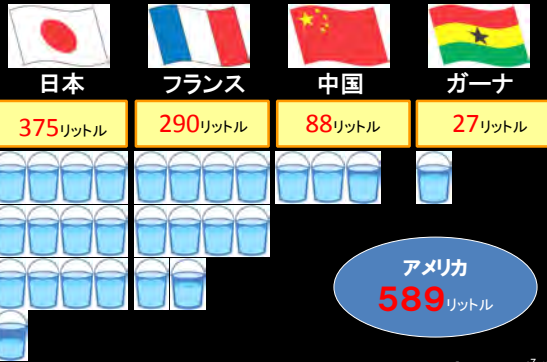
地球上の水を20Lの水に例えると、「すぐに飲める水」はどれぐらい？

- ① 半分より多い
- ② 半分(10L)くらい
- ③ 半分より少ない

2

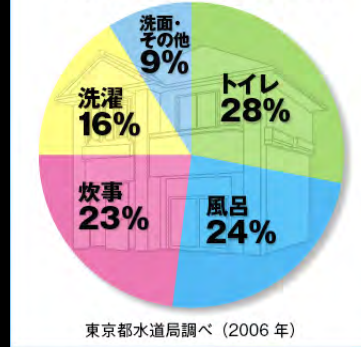


世界の国とくらべてみると・・・。



※FAO Aquastat 2003より算出

一般的家庭での「水の使われ方」

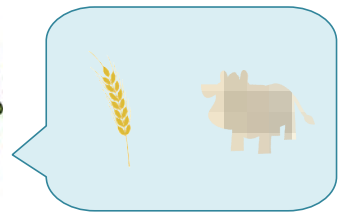
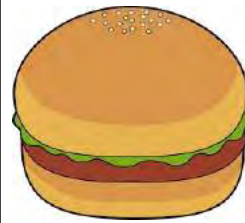


東京都水道局調べ (2006年)

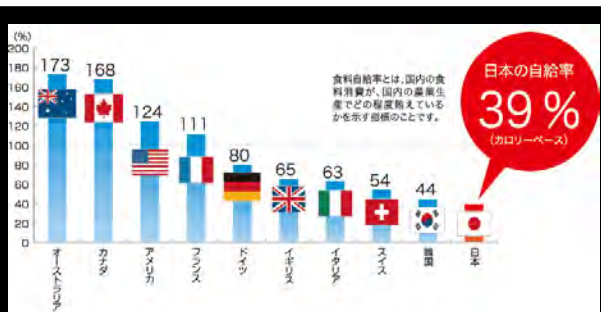
8



×420本分 = 210L



×2000本分 = 1000L



食料自給率とは、国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標のことです。

日本の自給率
39%
(カロリーベース)

日本は、
たくさんの食料を している。



食料の輸入 = の輸入

12

地球が抱える水不足の問題に
対して、日本のできることを考えよう。

13



14



15



16

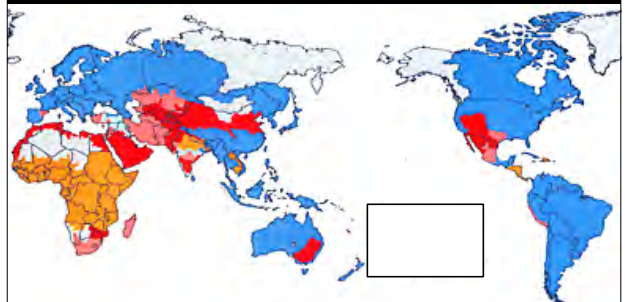


毎年180万人の子どもが命を落としている。

日本では、毎年100万人の子どもが生まれている。

(※1)人間開発報告書 2006年 (※2)厚生労働省「平成26年 人口動態統計月報年計(概数)」の概況

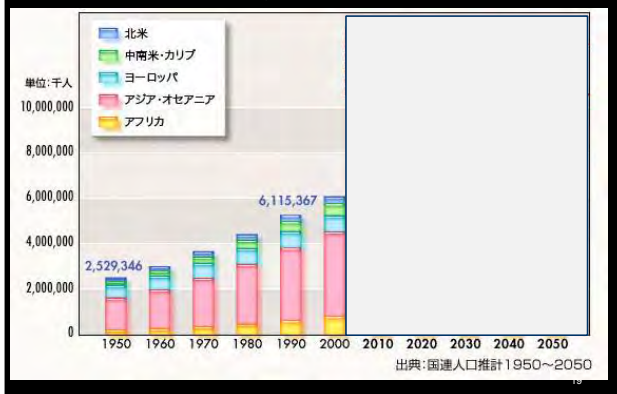
世界の水不足の状況(2006年)



飲み水など生活のための水が不足 11億人

下水処理施設が無い 24億人¹⁸

世界の人口





汚れた水を きれいにする技術



海水を 飲み水にする技術



26



日本の技術が、
世界の水問題の解決に
大きく役立っている。



28

実施日	平成27年10月5日（月）	
単元名	消費者トラブルについて考えよう	
実施校	柏市立高柳西小学校	
学年 / 教科等	第6学年	教科等：総合的な学習の時間
指導者	平野 容樹	
総授業数	1時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

現代の消費生活では様々な手口で消費者をだます悪徳商法や携帯電話等の使用トラブルが後を絶たない。消費者問題に関する基礎的な知識を習得させ、消費者として責任を持って主体的に行動できるようにすることが重要だと考えた。

そのためにまずは消費者教育とは何か、なぜ消費者教育を学習するのか、ということを知る活動を単元の初めに取り入れた。消費者トラブルが増え続ける世の中で、どのようなことを学んでいけばよいのかを子どもたちに知らせていくことが大切だと考える。

子どもにとって身近な事柄からも消費者問題があるということに気づかせ、トラブルを防ぐ手立てやその対処法を知ること、責任ある消費者として主体的に考え、判断できる力を養ってほしいと考えた。

(2) 目標

- ・今までの学習を振り返り、消費者教育とは何かについて学ぶ。
- ・消費者トラブルについて知り、責任ある消費者として主体的に考え、判断できる力を育てる。

2. 指導計画（1時間）

- ・消費者教育について理解し、消費者トラブルについて、どのようなことに気を付ければよいのかを考えていく。

3. 本時

(1) 目標

- ・様々な消費者トラブルの例があることを知り、自分が消費者の立場となった時に、どんなことに注意すればよいのかを考えられる。

(2) 消費者教育の視点

- ・自立した消費者として、健全な経済生活を営むための知識や能力を身につける。

(3)展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
10	○消費者教育とは何かについて知る。 ・消費者とは何か。 ・消費とは何か。 お金の使い方 お金の働き お金（消費）の問題 等である ○消費者問題とは何かについて知る。 ・安全 ・エコ（大量消費） ・詐欺（消費者トラブル）	■今まで学習したことの中に消費者教育が関わっていることを考える。 ・自分たちの身近にある問題について考えさせる。	
消費者トラブルについて学ぼう			
20	○消費者トラブルの例について学ぶ。 ・ショッピングセンターでの買い物の例 ・お祭りでの買い物の例 ○消費者トラブルの軽重について学ぶ。 ・詐欺 ・詐欺とは言えない	・身近な事柄の中に消費者問題があるということを考えさせる。 ・様々なトラブルの事例を通して、考え方の違いがあることを考えさせる。	
10	○様々な事例について学ぶ。 ○消費者トラブルにあわないためにはどのようにしたらよいか学ぶ。 ○ロールプレイング 代表の児童がロールプレイングで消費者トラブルを演じる	・相談すること、学習することの大切さについて考えさせる。 ○行う側、見ている側の児童がふざけないようにする。	
5	○授業の感想を書く。	◎消費者トラブルの問題点、これからの課題について考えさせる。	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

児童は「消費者教育」という言葉を聞くのも初めてであったため、授業の始めにまず「消費者教育とは何か」ということを学ぶ学習を取り入れた。今まで家庭科や社会で学んだことの中で、消費者教育に関するということがあったことを理解し、これからも様々な事柄が消費者教育につながるということを理解することができた。お祭りやショッピングセンターでの例では自分の日常生活の中で、「消費」に関する問題、トラブルなどがあるということがわかり、興味、関心を持ち、授業にのぞむことができた。

学習後、消費者トラブルのことについて家族で話をしたり、日常生活の中で気を付けようという意識を持つ児童が増えた。

(2) 成果と課題

○成果

- ・ 普段の学習内容の中にも消費者教育というものが含まれているということに気づき、身近なものとして考えることができるようになった。
- ・ 日常生活の中で、物を買う時や、選ぶとき、パソコンを使用するときなどで、何をどのように買ったらいいのか、少しだけれど考えて行動するようにできるようになった。

○課題

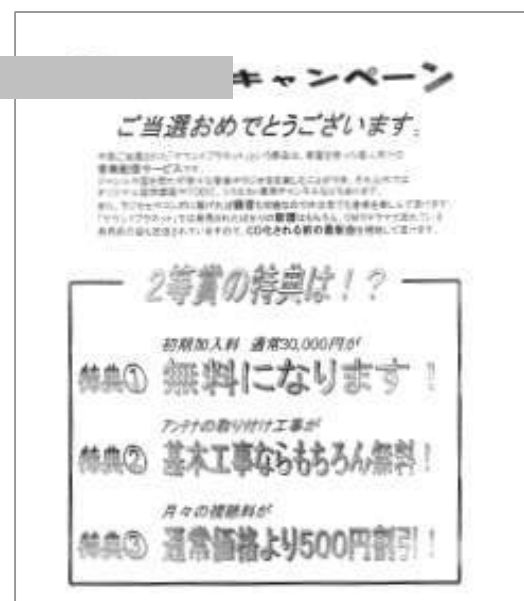
- ・ ショッピングセンターでの買い物の話は子どもの日常生活の中で実感がわきやすいものであり、実感がわいたようであったが、都内や電話での消費者トラブルの問題は、実感しにくいものもあったようであった。
- ・ 1時間という時間の中で多くの内容を詰め込みすぎたため、まとめの内容があいまいになってしまった。指導時間を2時間に増やしたり、学習内容の精選をする必要があったと考える。

(3) 使用教材・資料等

- ・ 割引価格についてのトラブル



- ・ 当選商法についてのトラブル



授業の様子



子ども時代の先生が夢中になった「ガチャガチャ」の写真集を見えています。



当選商法の体験です。商店入り口でくじを引いたら「2等」が当たりました。

教育委員会から

消費者トラブルが増え続ける現代社会に焦点を当て、個々の消費者トラブルの事例を深く掘り下げていく授業です。

まず、消費者教育の中でも最も直接的な「物を購入する」といった行為の意味を児童自身が確認します。そして、そこに潜む落とし穴やごまかしを児童に理解させ、ロールプレイングなどを通じて対応策を考えさせることもできました。

今後は、児童に意識づけた消費者教育の視点をいかに全教育課程に浸透させ、定着させ、児童がこれから活用していける「生きる力」にしていくかが課題と考えます。私たちが目指すところは、あくまでも「賢く、人への思いやりを持って社会で生活する大人」であり、本授業も、そのための一石と言えます。柏市教育委員会としても、この一石から派生する波紋を幾重にも広げ、各学校にて消費者教育が推進されるよう、力を注いで参ります。

実施日	平成27年9月25日（金）	
単元名	第一章 『世界のすがた』に絡めて 「自分たちの生活が様々な国からの輸入品に囲まれていることを知ろう」	
実施校	柏市立柏中学校	
学年 / 教科等	第1学年	教科等：社会科・地理的分野
指導者	鴫巣 寿	
総授業数	1時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

社会科では、消費者教育が単元に本格的に登場するのは公民になってからである。そのため、中学生の早い段階から消費者教育として、世界地理で地球儀や世界地図の見方を学ぶ最初の単元で、「世界のどこにどのような国があるのか」を見る題材を使い、日本が輸入をしている国がどこにあるのかを学ぶ。それを、今後の消費者教育で「生産者」・「生産地」・「どのような作られ方をしているのか」ということを学ぶ切っ掛けにしたいと思い、この単元を消費者教育の導入に設定した。

(2) 目標

- ①自分たちの身の回りに外国産のものが溢れていることに気付かせる。
- ②販売されているもの・自分が使っているものなどの「生産者」・「原産地」といったものに注目する意識を持たせる。

2. 指導計画（6／6時間目）

1. 地球の姿を見てみよう
2. 地球上の位置をあらわそう①緯度の違いと気温の変化
3. 地球上の位置をあらわそう②緯度の違いと時差の計算
4. 地球儀と世界地図を比べてみよう
5. 主な国々の国名と位置
6. 私たちが目にする様々なものがどこからきているのかを知ろう（本時・消費者教育）

3. 本時

(1) 目標

- ①自分たちの身の回りに外国産のものが溢れていることに気付かせる。
- ②販売されているもの・自分が使っているものなどの「生産者」・「原産地」といったものに注目する意識を持たせる。

(2) 消費者教育の視点

「生産者」・「原産地」といった、物には作っている場所や作っている人がいることをしっかりと

認識させる。

(3) 展開

過程	時配	学習活動及び内容	○指導・支援 ◇評価 ■消費者教育の視点 ◎評価	備考
見出す	10分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示された画像を見て考え、発表をする。 ・ 考えて発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時の単元名を板書 ○ 身の回りにあるものを用意し生徒の前に並べる。無いものはスクリーンに映す。 現物：ラジカセ・上履き・缶詰など 映像：車(ベンツ)・原油 「これは何でしょう？」 ○ 質問「これらのものは、誰が作っているのでしょうか？」 ◇ 自分の考えを発表することができたか (関心・意欲・態度) ○ 本時のテーマを板書する。 	スクリーン・プロジェクターを用意する
<p>私たちの身の回りには様々なものは、どこから来ているのだろうか？</p>				
調べる	15分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小グループを作る。 ・ 現物を見てどこから輸入された物かをそれぞれ確認してワークシートに記入する。 ・ 映像の物がどこから輸入された物かグループで考え、ワークシートに記入する。 ・ 各グループ一人ずつ発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動1「自分たちの身の回りには輸入品が溢れていることを知る。」 ○ 活動内容の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 挙げられた物がどこの国から輸入された物なのかを確認、映像の物は考え、ワークシートに記入する。 ・ 小グループで行う。(3人) ○ ワークシート①を配る。 ○ 何がどこでつくられたものなのか確認する。 現物：「Made in ○○」を探す。 映像：グループで話し合っって予想する。 ■ 利用しているものの生産地を知る ◎ 生産地を見つけることができる ○ 小グループでの活動を開始させる。 「これらの物がどこからきているのか考えてみよう」 ○ 机間指導で様子を見る。 ○ どの品目がどこの国から輸入されていると考えたか、「なぜか」も含め、品目ごとにグループで発表させる。 ○ 発表内容を板書する。 ◇ グループワークで話し合った内容がワークシートに記入されているか。グループワークに積極的に参加しているか (関心・意欲・態度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女混合になること以外は無作為のグループなので、話し合いの進行具合を把握し、進行が滞っている場合は支援する。

		<ul style="list-style-type: none"> ワークシートに正解を記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全グループ発表後、正解を確認していく。 ◇正解がワークシートに記入されているか。（関心・意欲・態度） ○様々な国から日本は輸入をしており、自分たちの生活には海外でつくられたものが溢れている、そして欠かせないことを確認する。 	
深める	15分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートに書かれた国を分担して調べる。 自分の担当が調べ終わったら、他の2人に教える。 ワークシートに記入して、資料を完成させる。 グループごとに一人ずつ発表していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動2「日本が多く輸入をしている国がどこなのかを知る。」 ○ワークシート②を配る。 ○課題：ワークシートに記されている国は、日本の主な輸入国である。何という国か、地図帳を使って調べてみよう。 ○机間指導で様子を見る。 ◇地図帳を使って調べられているか。（資料活用・技能） ■日本が輸入を多く行っている国はどこなのかを知る ■日本が輸入を多く行っている国はどこにあるのかを知る ○全体で国を確認する。 ◇◎正しい国名を発表できているか（知識・理解） 	
まとめあげる	10分	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートに記入する。 個人で記入が終わったら、グループ内で確認する。 まとめを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○最初のテーマを確認する ○自分たちの生活の中で目にするものはどこからきているのか、授業内のまとめをワークシートに記入させる。「自分たちの生活の中で目にする物は、どのようなところから来ていましたか。まとめてみよう。」 ○板書やワークシートを確認させる。 ○机間指導で様子を見る。 ○挙手をしたグループのまとめを評価しに行く。（時間で区切る） ○まとめを発表させる。「自分たちの生活の中で目にする物は、どのようなところから来ていましたか？」 ○まとめをスクリーンに映す。 ○質問・次回予告 	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

生徒の様子を見ると、「名前は知っているけど場所は知らない・だいたいしかわからない」という国が多いため、世界地理で自分が知っている国はどこにあるのかを調べさせていた。そこに絡めて、「日本の輸入が多い国はどこか」ということを授業で取り上げたが、「生産国」に注目して見の周りの物を見たことがない生徒が多かったため、何気なく使っていたものが意外な国から来ていることがわかって驚いている姿が多く見られた。消費者教育は、公民的分野が最も取り上げやすい分野になるが、1年生のうちから消費者教育を行う良いきっかけになったと考えている。

(2) 成果と課題

○成果

授業の最後に書いた感想で、「サッカーボールをサッカーが盛んでない国で生産していることが意外だった」というものがあった。現代の世界は、発展途上国で「先進国に輸出するために生産しているもの」が多いという現状がある。その世界の構造について考えていくためのきっかけづくりにできた。

授業を行ってからは、「物を買う際に産地を見るようになった」と言う生徒が増えた。（授業前の質問、『物を買う時に産地を見る』：YES→8/30 授業後の質問、『物を買う時に産地を見るようになった』：YES→21/30）また、「自分で見つけた意外な産地」を教えてくれる生徒が出てきている。授業を行う前は全くなかった生徒との会話なので、「産地」というものに対する意識付けをすることができたと思われる。

○課題

今回の授業では、「地球の姿を見てみよう」という単元に「産地」を絡めての消費者教育を行ったが、次の段階としては「生産者」に焦点を当てていきたいと考えている。そのため、どの単元で何を取り上げるかが課題となる。「世界の諸地域」でアフリカ・東南アジアのプランテーションや、ダイヤ鉱山などの話を取り上げるが、1年生はまだ「二度の世界大戦」について歴史の授業で行っていない段階なので、時代背景等を理解することが難しい可能性もある。「世界大戦」を授業で行うまで待っていたら3年生になってしまうので、2年生の単元で何ができるのかを、年間指導計画を見ながら検討していきたい。

(3) 使用教材・資料等

- ・ワークシート①・②
- ・パワーポイント
- ・産地を調べるための物（ワークシート①参照）

授  **1年地理ワークシート①**「自分たちの生活が様々な国からの輸入品に囲まれていることを知ろう！」

私たちの身の回りにある様々なものは、どこから来ているのだろうか？

☆どこから輸入されたもの？

① ポロシャツ

原産国

② 上履き

原産国

③ 海苔

原産国

④ まぐろステーキ缶詰

原産国

⑤ バナナチップス

原産国

⑥ コーン缶詰

原産国

⑦ 粒マスタード

原産国

⑧ サッカーボール

原産国

⑨ 掃除機（ダイソン）

原産国

⑩ 消しゴム

原産国

⑪ 車（ベンツ）

原産国

⑫ 原油（ガソリンの原料）

原産国

まとめ・感想・今日の授業を通して感じたこと

授業の様子



シャツ、ラジカセ、缶詰など、身近な商品の実物を見て、作っているのは誰か考えています。



グループで協力して、地図帳の国名と位置を調べているところです。

教育委員会から

本時の授業は、通常とは異なる側面から社会科の学習で扱う消費者教育に迫っており、授業者の発想力が生かされたオリジナリティのあるものとなりました。また、生徒に自分たちの身の回りの製品の「生産地」を意識させると同時に、世界に目を向けさせるきっかけにもなっています。更に、成果にもあるとおり、世界の構造について考えることができる消費者を育てることにもつながっています。

課題で述べているとおり、今回の授業で習得した知識を活用し、次時への発展へと目指してほしいと思います。

実施日	平成27年10月9日(金)	
単元名	確率 ～ 確率の導入 ～	
実施校	柏市立豊四季中学校	
学年 / 教科等	第2学年	教科等：数学科
指導者	北尾俊之	
総授業数	11時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

降水確率や宝くじなど、確率を用いて不確定な事象をとらえようとすることは、日常生活や社会の中に数多く存在する。言い換えれば、確率を教材として取り上げることは、生徒の数学への興味・関心を高めるだけでなく、数学のよさや有用性が実感できる機会ともなる。確率の学習を通して、正しい判断力を養うことを意識していきたい。

確率の導入で宝くじを用いることは、中学2年生には少々難しい部分もあるが、お金も関わることで、生徒が興味を持つ題材であるということで、今回の授業で取り上げることにした。

(2) 目標

- ・ 確率の必要性和意味を理解することができる。
- ・ 簡単な場合について確率を求めることができる。
- ・ 確率を用いて不確定な事象をとらえ説明することができる。

2. 指導計画

章の導入	1 (本時)	宝くじの当たりやすさを通して、今後の確率の学習への興味を持つ
ことがらの起こりやすさ	1	確率の必要性和意味を理解する
確率の求め方	2	確率の範囲や余事象の起こる確率について理解する
いろいろな確率	5	樹形図や二次元表の意味を理解している
まとめと問題	2	

3. 本時

(1) 目標

- ・ 社会の中にある宝くじの確率を取り上げることで、数学への関心を高める。
- ・ 宝くじの当たりやすさの関係を予想し、これから学習する確率に意欲を持たせる。

(2) 消費者教育の視点

- ・ 高額な当せん金がもらえる宝くじは、とても魅力的に感じる人が多いものです。本授業では、宝くじの善し悪しを決めるものではありませんが、生徒が何となく漠然とイメージしている宝くじについて、仕組みを理解することや確率を考えることは、大人になったときに購入するか否かの判断材料となり、賢い消費

者になることにつながります。

最後に収益金の使い道にもふれ、社会の中で宝くじがどのように役立っているかを知る機会にもしていきたいと考えています。

【アンケート結果】 (2年1組35名実施 1名欠席)

①宝くじを知っていますか？	はい 100%	いいえ 0%
②身近な人(家族など)に宝くじを買っている人はいますか？	はい 49%	いいえ 51%
③将来、あなたは宝くじを買ってみようと思いますか？	はい 31%	いいえ 69%

④宝くじで知っていることを書いてください。

- ・めったにあたらない
- ・買ったお金が寄付される
- ・当たるとお金がもらえる(多数)
- ・そうそうあたらない
- ・大半の人は無駄遣い
- ・運の良い人しか当たらない
- ・いろいろな種類がある
- ・削るのと数字のがある
- ・7億, 6億, 5億, 7千万などの大金がもらえる
- ・ロト7
- ・当せん金はどこからきているかわからない
- ・日本はそんなことしている場合ではない
- ・6億もらえる。
- ・どうせ当たらないから買わなくて良い
- ・招き猫・番号を選んで買う
- ・外れる割合の方が高い
- ・5億もらえる
- ・一口500円なのに失敗すると損する
- ・大金が当たると人がダメになる・損をする
- ・欲に飲まれると大変である
- ・お金
- ・下1桁で300円
- ・当たるといろいろな人に金を貸してくれと言われる

(3)展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
導入 5	<p>宝くじを数学的に考える</p> <ul style="list-style-type: none"> 宝くじのイメージや知っていることを問う質問 ①知っている宝くじは? ②年末ジャンボ宝くじは、1枚300枚です。1等の賞金はいくらでしょうか? ・昨年の年末ジャンボのCMを流す ③年末ジャンボ宝くじの1等の確率は? (1等は何枚に1枚?) 	<ul style="list-style-type: none"> 事前にアンケートをとる 年末ジャンボ, ロト, ナンバーズスピードくじ (スクラッチ) … 予想させる。 2014年5億円 前後賞1億円 2015年7億円 前後賞1.5億円 1等は1ユニットに1枚です。 ユニットとは塊のこと 	<p>パルポイト用意</p>
見出す 10	<p>問1 宝くじの1ユニットは何枚でしょうか。</p> <p>[ヒント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1組は、100000番から199999番までの○枚である。 ②1ユニットの中には01組から100組までの○組ある。 <p>・正解 $100,000 \times 100 = 10,000,000$ [1000万枚]</p> <p>1等の確率は、$1/10,000,000$</p> <p>【架空の宝くじを実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ナンバーズ2</u> 00から99までの中から好きな2桁の数字を選ぶ ・<u>ロト3</u> 1から8までの中から異なる3個の数字を選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 4人組, 9グループに分かれる。 十万の位は必ず1 ◎興味を持って考えることができるかどうか。 ■千葉県民(約620万人)が全員1人1枚買って、1人当たるかどうかの確率 ■宝くじの1ユニットを理解する。 <p>・ワークシートに好きな2桁の数字を記入させる。</p> <p>・ワークシートに異なる3個の数字を記入させる。</p>	<p>ワークシート 1配布</p> <p>宝くじの実物 用意</p> <p>ワークシート 配布</p> <p>くじ用意</p>
調べ 15			

	<p>問2 先ほど実施したロト3の数の選び方は何通りあるでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">正解56通り</p>	<p>1, 2, 3 1, 3, 2 2, 1, 3 2, 3, 1 3, 1, 2 3, 2, 1</p> <p>の6つは同じ選び方だということを説明する。(順番は関係ない)</p> <p>◎グループで協力し、自分たちなりの考え方ができているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に書き出す ・図を使うなど 	
<p>深 め る 10</p>	<p>問3 実際に販売されている宝くじにナンバーズ4, ロト6があります。1等が当たりやすいのはどっちか予想し、理由を考えてみましょう。</p> <p>[説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ナンバーズ4</u> 0000 から 9999 までの中から好きな4桁の数字を選ぶ「数字選択式宝くじ」 ・<u>ロト6</u> 1 から 43 までの中から異なる6個の数字を選ぶ「数字選択式宝くじ」 <p>正解は, ナンバーズ4の方が当たりやすい</p>	<p>◎グループで協力して考えているか。</p> <p>■ 宝くじの種類を理解する。</p> <p>ナンバーズ4の確率 $1/10,000$</p> <p>ロト6の確率 $1/6,096,454$</p> <p style="text-align: right;">高校レベル</p> $\text{式} \frac{43 \times 42 \times 41 \times 40 \times 39 \times 38}{6 \times 5 \times 4 \times 3 \times 2 \times 1}$ <p>◎ナンバーズ4の場合の数がわかったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロト6の場合の数はわからなくてよい。 ■ 宝くじの高額当せん金は簡単に当たるものではないことを理解させる。 	<p>ワークシート 配布</p>
<p>ま と め あ げ る 10</p>	<p>質問 宝くじの当せん金は売り上げの何%くらいでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝くじの仕組みについて説明する。 ・宝くじの収益金の主な用途を紹介する。 ・日常生活や社会の中に数多く存在する確率の学習することの予告 	<ul style="list-style-type: none"> ・当せん金は売り上げの50%未満 ■収益金の主な用途として、高齢化少子化対策, 防災対策, 公園整備, 教育及び社会福祉施設の建設改修などがある。 	<p>パリーポイントで 説明</p>

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

確率の授業の導入として、宝くじを取り上げることは内容的に難しいことと思っていたが、実際に模擬宝くじを行うことにより、確率を学習することが身近に感じたり、日頃の授業より楽しんで取り組むことができていました。

実際に中学生自身が宝くじを買うことはありませんが、家族など身近な人が購入していることはけっこう多く、高額な当せん金がもらえることは知っている生徒が多くいました。ただ、くじの仕組みや当たりやすさなどを考えたことはあまりなく、今回の授業が考えるきっかけになればと思います。

また、宝くじの売り上げが、福祉や公共事業に使われていることを初めて知ったという感想が多くありました。

(2) 成果と課題

○成果

実際に模擬宝くじを行ったことにより、導入の授業としてスムーズに取り組むことができた。場合の数を考える問題は中学生にとって難易度の高い問題であるが、4人組のグループで、意欲的に取り組んでいる生徒が多かった。今回の授業を今後の確率の授業に繋げていきたい。消費者教育の視点でみると、生徒が知らなかった宝くじの仕組みや当たりやすさを考えることができた。売り上げ金が福祉や公共事業など様々な場面で社会に役立っていることを学ぶことができた。感想の中には、将来宝くじを買いたいという意見と買わないという意見の両方ありましたが、将来、宝くじの購入を考える際の材料になればと思います。

○課題

数学の授業の中で、消費者教育を行うということで、今まであまり考えたことがなかったので、何が消費者教育になるのかということをいろいろ考えさせられました。数学の教科として、教えたいことのポイントを押さえたうえで、消費者教育を取り入れると考えると難しいと思いました。しかし、日頃やっている数学の授業に $+\alpha$ として身近な事例を取り上げていくことが消費者教育につながっていくと思いました。今回の授業では、生徒が楽しみながら学ぶことができましたが、単発の授業で賢い消費者を育てることは無理な話なので、今後の授業の中でも、折りを見て工夫して消費者教育を取り入れていきたいと思っています。

(3) 使用教材・資料等

- ・ワークシート
- ・パワーポイント

参考資料 宝くじ公式サイト <http://www.takarakuji-official.jp/>

2年1組 番 氏名 _____

〈消費者教育のためのアンケート〉

- ① あなたはまくじを知っていますか。…
 はい いいえ
- ② 身近な人（家族など）でまくじを買っている人はいますが。…
 はい いいえ
- ③ 将来、あなたは、まくじを買ってみようと思いますが。…
 はい いいえ
- ④ あなたのまくじの知っていることを書いてください。…

ご協力ありがとうございました。…

消費者教育 ワークシート
 図1 まくじの1ユニットは何枚でしょうか。グループで相談して書いてください。

[ヒント]

① 1組は、100000 番から 199999 番までの枚数である。

② 1ユニットの枚数は0 1 組から 1 0 0 組までの組数である。

③

④

模擬宝くじ

氏名 _____

第 1 回北尾宝くじ・・・ナンバーズ2

00 から 99 までの中から好きな 2 桁の数字を選んでください。

□□

①

②

.....

第 2 回北尾宝くじ・・・ロト3

1 から 8 までの中から異なる 3 個の数字を選んでください。

□ □ □

①

②

③

※2 先ほど実施したロト3の数字の並び方は何通りあるでしょうか。紙で模擬して、導いてください。

※3 実際に販売されている宝くじにナンバーズ4、ロト6があります。
1 等が当たりやすいのはどちらか予想し、理由を導いてみましょう。

【説明】

・ナンバーズ4

0000 から 9999 までの中から好きな 4 桁の数字を選び「数字選択式宝くじ」

・ロト6

1 から 43 までの中から異なる 6 個の数字を選び「数字選択式宝くじ」

今日の授業の感想、お礼のこと

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

2. 年 組 _____ 番 氏名 _____

消費者教育授業実践

平成27年10月9日(金)
2年1組 出席36名

消費者教育授業実践

6章 確率

宝くじを数学的に考える

質問

- ①知っている宝くじは？
- ②年末ジャンボ宝くじは1枚300円です。
1等の賞金は？



質問

- ①知っている宝くじは？
- ②年末ジャンボ宝くじは1枚300円です。
1等の賞金は？

2014年 1等5億円 前後賞1億円 **合わせて7億円**

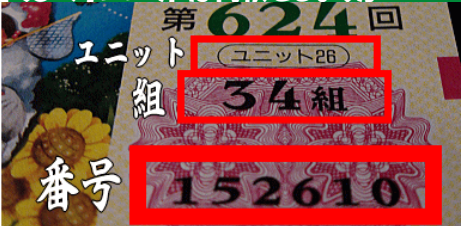
2015年 1等7億円 前後賞1.5億円 **合わせて10億円**

質問

- ③年末ジャンボ宝くじの1等の確率は？

1等は1ユニットに1枚です
※ ユニットとは塊のことです

問1 宝くじの1ユニットは何枚でしょうか



第624回
ユニット (ユニット26)
組 34組
番号 152610

【ヒント】

- ①1組は、100000番から199999番までの〇〇枚である。
- ②1ユニットの中には01組から100組までの〇〇組ある。

問1 宝くじの1ユニットは何枚でしょうか

【解答】

- ①1組は、100000番から199999番までの**100000枚**
- ②1ユニットの中には01組から100組までの**100組**

$$100000 \text{ 枚} \times 100 \text{ 組} = 10000000 \text{ 枚}$$

1

10000000

千葉県民(約620万人)が一人一枚買って
一人当たりにどのくらいの確率

今から模擬宝くじ大会を行います

ナンバーズ2

00から99までの中から好きな2桁の
数字を選ぶ

今から宝くじ大会を行います

ロト3

1から8までの中から異なる3個の
数字を選ぶ

問2 先ほど実施したロト3の数の選び方は
何通りあるでしょうか。

グループで協力して考えてください。

【注意】

1. 2. 3	1. 3. 2	2. 1. 3
2. 3. 1	3. 1. 2	3. 2. 1

の6つは同じ選び方と教えてください

【解答】 これらの組み合わせがあります

1. 2. 3	1. 3. 4	1. 4. 5	1. 5. 6	1. 6. 7	1. 7. 8
1. 2. 4	1. 3. 5	1. 4. 6	1. 5. 7	1. 6. 8	3. 4. 5
1. 2. 5	1. 3. 6	1. 4. 7	1. 5. 8	2. 3. 4	3. 4. 6
1. 2. 6	1. 3. 7	1. 4. 8	2. 4. 5	2. 3. 5	3. 4. 7
1. 2. 7	1. 3. 8	2. 5. 6	2. 5. 7	2. 3. 6	3. 4. 8
1. 2. 8	2. 6. 7	2. 6. 8	2. 7. 8	2. 3. 7	3. 4. 6
2. 3. 4	2. 3. 5	2. 3. 6	2. 3. 7	2. 3. 8	3. 4. 7
4. 5. 6	4. 5. 7	3. 7. 8	3. 6. 7	3. 6. 8	3. 7. 8
4. 5. 8	4. 6. 7	4. 6. 8	4. 7. 8	5. 6. 7	5. 6. 8
5. 6. 7	6. 7. 8				

56通り

問3 当たりやすいのはどっち？



0000から9999までの中から好きな4桁の数字を選ぶ
「数字選択式宝くじ」



1から39までの数字の中から6個の数字を選ぶ
「数字選択式宝くじ」





ナンバーズ4

0 2 0

ロト6

04 05 30 35 37

はずれ はずれ

問3 解答



確率

$$\frac{1}{10000}$$



1
6096454


宝くじは正式名称は、**当せん金付証券**
宝くじの販売には国の許可が必要です。
個人で勝手に販売することはできません。

質問 宝くじの当せん金は売上の何%？




平成25年度 収益金内容

宝くじ公式サイトより



46.5% (4,395億円)	40.3% (3,804億円)
当せん金として当せん者に支払われます。	収益金として発表元である全国都道府県及び20指定都市へ納められ、公共事業等に使われます。
11.9% (1,125億円)	1.3% (120億円)
印刷経費、売りさばき手数料など	社会貢献広報費

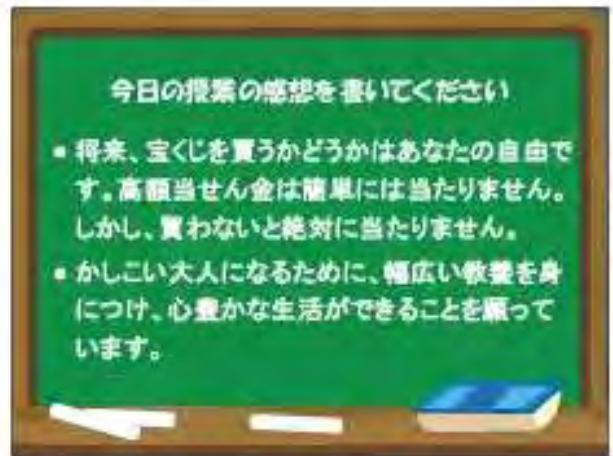
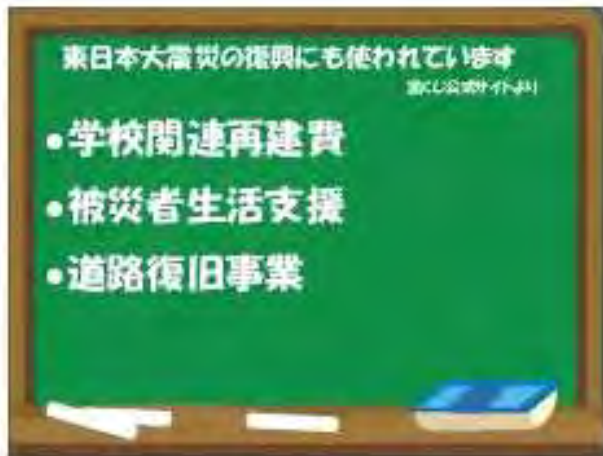
販売実績額 9,444億円(平成25年度)

平成25年度 千葉県主な収益金充当事業

宝くじ公式サイトより

千葉県

- 博物館・美術館管理運営事業
 - 県立博物館・美術館(5館/8施設)の管理運営。
- 子ども医療費助成事業
 - 子どもの保育対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費に対する助成事業を実施。
- 高等学校施設整備事業
 - 県立高等学校施設の改修。



授業の様子



架空の宝くじ、「ナンバーズ2」「ロト3」を実施しました。当選者が出て活気に拍車がかかります。



0000 から 9999 までの好きな4桁の数字を選ぶ「ナンバーズ4」と、1 から 43 までの中から異なる6個の数字を選ぶ「ロト6」では、どちらが当選確率が高いかをグループで考えました。

教育委員会から

本実践は、確率の導入に宝くじを取り入れ、数学が得意ではない生徒も興味をもって取り組めるよう工夫がなされているものでした。また、ICT機器を活用したり、実物の宝くじを用いたりすることにより、生徒にとって難しいとされる確率の学習を効果的に学習させる内容となっています。消費者教育の視点を持った授業をデザインすることで実生活に数学の学習を活用するという実感を与えることができたのではないのでしょうか。この授業を受けた生徒が、正しい判断のもとに行動できる消費者になることが期待できます。

実 施 日	平成27年11月14日（土）	
単 元 名	環境に配慮した生活 ～水を節約し排水の汚れを減らすには～	
実 施 校	柏市立柏第三中学校	
学 年 / 教 科 等	第 3 学年	教科等：家庭科
指 導 者	生田 史恵	
総 授 業 数	3時間	

1. 単元について

(1) 設定の理由

現在、環境問題が世界的にも問題になっているが、実際の生活に影響を感じていないことが生徒たちの生活を見ているとわかる。例えば調理実習の後片付けでは、水を出しっぱなしで食器や器具を洗っていたり、洗剤を大量につけて泡だらけにしながら洗っていたり、移動教室の時に教室の電気をつけたまま移動していたり、エネルギーや水についても環境に配慮した使い方をしていない生徒が多い。そこで今回は、食器洗い時における排水に焦点をあて、実験を通して洗い方による水の汚れの違いを調べ、生活のしかたと環境との関わりに気づくようにし、今後消費者として、環境に配慮した生活を送れるように自らが考え、工夫しながら実践していく力につなげていきたい。また3年生でこの単元を行うことは、近い将来自立して生活する際に自分の生活を見直し、消費生活と環境の関わりについて関心を持ち、今回学んだことを生かした生活を送れるようになってほしいからである。

(2) 目標

- ①消費生活と環境の関わりについて関心をもつ。
- ②自分や家族の生活を見直し、消費生活が環境に与える影響について考え、問題点を探ることができる。

2. 指導計画

環境への影響を考える	}	1時間
エネルギー消費とCO ₂ 排出を減らす		
水を節約し、排水の汚れを減らす		1時間（本時）
環境への影響を考えた消費生活		1時間

3. 本時

(1) 目標

家庭生活で使用されている水の利用状況を確認し、生活のしかたと環境との関わりに気づき、水の節約や排水の汚れを減らす工夫を考え、実践することができる。

(2) 消費者教育の視点

わたしたちが住んでいる地球環境を守るために、消費者として消費生活が与える影響を知り、環境に配慮した生活を送ることについて考えることができる。

(3)展開

時配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備考
見 出 す 10 分	<ul style="list-style-type: none"> 水の節約や排水の浄化についてのエコロジー度をチェックをし、水の節約や排水のしかたを見直す。 それぞれのエコロジー度を確認する。 自分のエコロジー度を知り、問題点を考える。 問題点を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の生活から、水の節約や排水のしかたをふりかえさせる。 ◎普段の生活での水の節約や排水に関して問題点を挙げることができる。 挙手でそれぞれのエコロジー度を確認する。 問題点を発表させる。 ■今までの生活を振り返り、水の節約や排水は普段の生活の中から取り組む必要があることに気づかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート
水を節約し排水の汚れを減らすにはどうしたらよいだろうか			
調 べ 20 分	<p>〈洗い方による水の汚れの違いの実験〉 実験手順や注意事項を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班ごとに実験を開始する。 A 汚れのついた皿を洗剤で洗う。 B 汚れを布でふき取ってから、洗剤で洗う。 C 汚れを布でふき取ってから、洗剤不用のスポンジで洗う。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ol style="list-style-type: none"> ①水は汚れが落ちたと思うところで使用をやめ、使った水の量を調べる。 ②それぞれの排水をCOD検査キットにより、汚染度を調べる。 <ul style="list-style-type: none"> 結果をプリントに記入し、実験結果からわかったことを記入する。 班長は実験結果を黒板に記入する。 実験が終わったら使用した器具類を片付ける。 わかったことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験を行う前に実験手順や注意事項を理解させる。 机間巡視をして実験の様子を確認する。 <p>◎安全に留意して実験を行っている。</p> <p>◎■片付けの際環境に配慮して片付けをしている。</p> <p>◎積極的に発表している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 汚れのついた皿 使用器具 スポンジ アクリルスポンジ 食器用洗剤 布 計量カップ COD検査キット

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

生徒に初めに行わせた水に関するエコロジー度チェック（1. 水を流したままにせず、コップを活用して歯磨きをしている、2. 皿の汚れは洗う前に不布やペーパーでふき取っている、3. 風呂の残り湯を活用している）では、3点中0点、1点、2点の生徒が多く、全てを行っている生徒は1人しかいなかった。問題点を挙げさせると、「汚れたまま洗っている」「水を流しっぱなしにしている」「水を無駄に使っている」など多くの生徒が答えた。実験では、排水の汚濁の状態をそれぞれの洗い方によって違いがあるかCODパケットテストを使用して確認させた。また、水の使用量についても調べさせた。その結果から、「これからは汚れを布などでふき取ってから洗剤不用のスポンジで洗う」「洗剤を使用する場合も極力少なく使用する」などと多くの生徒が答え、自分の生活を見直すきっかけとなったと思う。

(2) 成果と課題

○成果

この授業の後に3年生は幼児のおやつ作りの調理実習を行った。食器や器具を洗う時に、洗剤不用のスポンジを使用して洗ったり、極力洗剤量を減らして洗う姿が見られた。また、水をボウルにためて洗ったりもしていた。このことから環境に配慮して水を使用することを心がけている生徒が増え、水環境に関しての意識が高まったと思われる。

○課題

今回の授業では、水に焦点をあて実験を通して考えさせたが、エネルギー（ガス、電気）については講義形式の授業で行ったため、調理実習の際に鍋の周りに水をつけたまま加熱するなど、水に比べると意識が低かった。エネルギーの節約に関してガスや電気についても、実験などを通して考えさせていきたい。

今回は3年時においてこの単元を学習したが、1年時の早い時期にこの単元を行うことで、調理実習など環境に配慮して取り組むことができるようになると思うので、年間指導計画の検討をしていきたい。

(3) 使用教材・資料等

- ・ワークシート
- ・掲示資料（東京都水道局「節水の習慣」、「とりもどそうわたしたちの川や海を」
「水の使用量と節水のめやす」、「台所から出る汚れと水の関係」の表
- ・CODパケットテスト

環境に配慮した生活 ～水を節約し排水の汚れを減らすには～

3年()組()番氏名

()

1. エコロジー度チェックをしてみよう。

	項目	はい	いいえ
1	水を流したままにせず、コップを活用して歯磨きをしている。		
2	皿の汚れは洗う前に不布やペーパーでふき取っている。		
3	風呂の残り湯を活用している		

私のエコロジー度は 点/3点

●エコロジー度チェックから自分の生活の問題点を考えてみよう。

2. 実験 台所からの排水を想定してみよう。

食用油、しょうゆ、マヨネーズなどがついた食器を、3種類の洗い方で出た排水をCOD検査をして水の汚濁の状態を確認してみよう。

使用器具

ボウル、計量カップ(1ℓ)、スポンジ(通常スポンジ2個、アクリルスポンジ1個)、布またはティッシュ、CODパックテスト(3本)、食器用洗剤

※COD: 酸化剤を使って、水の汚染物質を分解するときに消費される酸素の量。値が高いほどその水が汚れていることを示す。

準備

- ①机の上に3つのボウルを用意する。
- ②スポンジをぬらし洗剤を3滴つけて泡立てる。
- ③洗剤不用のスポンジを水でぬらしておく。
 - A. スポンジに洗剤を3滴つけ泡立て、食器を洗う。
 - B. 汚れを布でふき取ってから洗剤を使って洗う。
 - C. 汚れを布でふき取り、洗剤不用のスポンジで洗う。
- ④1ℓの計量カップに水を入れる。

実験方法

- ①汚れのついた食器を下のA、B、Cの方法で洗う。(水は計量カップに入れた水で洗い、皿がきれいになった時点で水は止める。)
- ②残った水の量より使用した水の量を算出する。
- ③ボウルにたまった排水をCODパックテストに半分くらい入れ、5～6回振り混ぜ、5分待つ。(途中で1回振り混ぜる)
- ④5分たったら、検査薬の標準色の上のせて比色する。
(チューブ内の水の色が標準色の一番近い色がその検水の測定値になる。)
- ⑤実験結果を記入する。

実験結果

排水の種類 項目	A 汚れたまま洗剤 を使って洗う	B 汚れを布でふき取っ てから洗剤を使って洗う	C 汚れを紙でふき取り、 洗剤不用のスポンジで洗 う
COD [化学的酸素 要求量] (mg/L)			
使用した水の量			

●実験結果よりわかったことを書こう。

.....

.....

3. 私たちが今後の生活で水を節約し、排水の汚れを減らすためにこれから家庭でできることを書こう。

.....

.....

4. 今日の授業の感想を書こう。

.....

.....

【参考】

洗面・手洗い	1 分間流しっぱなし	約 12l
歯磨き	30 秒間流しっぱなし	約 6l
	コップにくむ	約 0.6l
シャワー	3 分間流しっぱなし	約 36l
風呂	浴槽の残り湯半分を 洗濯・清掃などに利用	約 90l

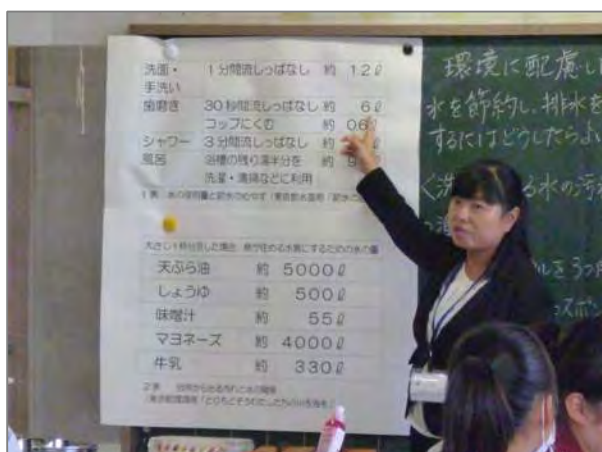
1 表 水の使用量と節水のめやす (東京都水道局「節水の習慣」)

大さじ1 杯分 流した場合	魚が住める水質に するための水の量
天ぷら油	約 5000l
しょうゆ	約 500l
味噌汁	約 55l
マヨネーズ	約 4000l
牛乳	約 500l

2 表 台所から出る汚れと水の関係

(東京都環境局「とりもどそうわたしたちの川を海を」)

授業の様子



日常生活における水の使用量や、台所から出た汚れと水の関係について説明を聞いています。



グループごとに実験をしているところです。洗いや方を変えて、排水の汚れを比べます。

教育委員会から

本単元の授業は、環境に配慮するための学習ということだけではなく、将来、生徒が自立した消費者となってほしいという授業者の願いが込められた授業といえるでしょう。本時は、水の節約と排水の汚れに焦点をあてて実験を取り入れた体験的な学習となっており、環境への配慮をより強く実感できる工夫がなされていました。この実践の後に行われた調理実習の様子から、洗剤を極力減らして食器を洗う姿が見られ、生徒の明らかな変容がうかがえます。今回の授業を受けた生徒は、環境を大切にしながら自分の生活をより豊かにできる消費者となってくれるのではないのでしょうか。

消費者教育授業実践計画書

実 施 日	平成 28 年 1 月 19 日（火）		
単 元 名	クールジャパンと日本のこれから 生産者の顔が見えると行動が変わる		
実 施 校	千葉県立沼南高柳高等学校		
学年／教科等	第一学年		教科：現代社会
指 導 者	倉田 和明		
総 授 業 数	1 時間		

1 単元について

(1) 設定の理由

日々、世界各地の出来事がニュースとして私たちに伝えられている。そしてその多くの場合、“日本への影響”と“日本の果たすべき役割”が語られる。

グローバル経済のもとで、“持続可能な開発”を維持していくために、私たちには何ができるのかを考える。その契機として、食べ物がいちばん身近であると考え、この単元を設定した。

(2) 目標

- ・政策としてのクールジャパンを知る。
- ・経済大国日本が発展途上にある国に何ができるかを考える。
- ・地球上の人口増が予想されるこれから、食料資源の確保は各国にとって重要な問題になっていくであろうことを知り、自分たちにできることを考える。

2 指導計画（1時間）

- ・和食の各国への広がりを手がかりに、資源確保と持続可能な開発について考える。

3 本時

(1) 目標

- ・和食が世界に広がっていることを知る。
- ・和食の食材によっては、日本での確保が難しくなりつつあるものがあることに注目させる。
- ・日本の ODA の成果で現地の人々の生活が向上し、また日本での食材の確保が可能になった例を知る。
- ・各国との間で限られた資源を奪い合うのではなく、共に生きていくためにはどうすればよいかを考える。

(2) 消費者教育の視点

- ・和食の海外への普及により、かつての“庶民の味”が高級品になってしまうかもしれない可能性があることを知る。
- ・日本で生活する私たちだけでなく、世界各国の人々が美味しくて手ごろな価格で、和食が食べられるようになるにはどうすればよいかを考え、行動に移す。

(3) 展開

時配	指導内容・学習活動	指導上の留意点 ■消費者教育の視点 ◎評価	備 考
導入 5分	・二つの「庶民の味」から、世界とのつながりを考える		

	<p>・質問</p> <p>①秋の味覚、サンマはどれ？</p> <p>②たこ焼といえどどこ？</p> <p>③国は和食を含めた日本文化を海外に広めようとしているが？</p>	<p>■チェーン展開によって、タコ焼は、日本全国や海外にまで広まっている</p> <p>◎和食の広まりとクールジャパンが関係していることを理解できたか</p>	<p>スクリーン、プロジェクター用意 プリント配布</p>
	<p>サンマやたこ焼きは、庶民の味としていつまでも食べられるのだろうか</p>		
展開 40 分	<p>(1) サンマ</p> <p>①台湾・中国でサンマ需要が急増</p> <p>・中国、台湾漁船の公海上での漁</p> <p>・日本近海で日本船の漁獲量減少</p> <p>・日本漁船がより遠くの海へ</p> <p>②サンマ人気の影響</p>	<p>■サンマが高級魚になってしまふ？</p> <p>◎サンマ資源確保のため、日本が動き出したことを理解できたか</p> <p>・燃料費などコストの上昇</p>	<p>ビデオ視聴</p> <p>空欄に適語補充</p>
	<p>台湾・中国でサンマ消費が増えると、日本人が食べられなくなる？</p>		
	<p>(2) タコ</p> <p>①タコを食べる国</p> <p>②世界での“スシ人気”</p> <p>③タコ生産国であるモータニア</p> <p>・日本人の指導でタコ漁を開始</p> <p>・各国のバイヤーが買付に来る</p> <p>④G社の取組</p> <p>・現地加工</p> <p>・タコの養殖へ挑戦</p>	<p>◎かつては限られた国のみであったことを知る</p> <p>■スシ人気で世界のタコ需要が高まった</p> <p>◎漁民の生活が向上した</p> <p>■良いものを買いたければ高く買うしかない</p> <p>■漁民を直接雇い、現地加工でコスト削減が可能になる</p>	
<p>タコ（たこ焼）を庶民の味として維持していくために、どうすればよいか。私たちに何ができるのか</p>			
整理 5分	<p>○食でつながる世界</p> <p>・生産者がいるから、食べられる</p> <p>・和食人気と資源確保の両立</p> <p>・“Think Globally, Act Locally”</p> <p>・“物々交換”の原点から</p>	<p>■生産者のことを思い浮かべることができるか</p> <p>■和食の広まりと、食材高騰は仕方がないことなのか</p> <p>■自分たちにできることは何か、行動に移そう</p> <p>■相手を信用し、お互いが得をする交換が理想である</p>	

4 実践報告

(1) 生徒の様子・変容など

①導入 I

最近の気になるニュースを2つあげた。スキーツアーバスによる大学生の死亡事故、カレーチェーン店が廃棄するはずだった冷凍カツが小売店で販売されていたこと。

「誰から何をどう買うか」「安いことには理由がある」の2点をこれからも常に考えていく必要があることを指摘した。

②導入Ⅱ

本時の導入として、サンマとタコの2食品から世界とのつながりを考えることを示唆した。PCを使用し、アジ・サバ・サンマの3種の写真を提示してどれがサンマかを確認させた。サバがわからない生徒がいたが、導入としてはスクリーンに注目できていた。

タコ焼きに関しては、“大阪”を答えることは予想していたが、“明石焼き”まで答えられる生もいた。

③展開Ⅰ

“かっこいい”という意味の英語を問う質問にも“クール”がすぐに出て、クールジャパンに入っていた。海外での和食人気、海外での和食レストランの増加などが、自分たちの生活にどう影響してくるかが、本時の主題であると伝えた。

④展開Ⅱ（サンマ）

本時のために編集したテレビ番組（ガイアの夜明け：12月1日放送、「庶民の味」を確保する！～サンマ、タコ…世界争奪戦～）を見せた。

「中国・台湾での和食人気」「公海上での中国・台湾漁船のサンマ漁」が日本漁船のサンマ漁獲量減少と関係していることを知った。危機感を持った日本政府は、サンマの資源管理を関係各国に呼びかけるという行動に出ていることを確認した。

サンマが“高級魚”になってしまうかもしれないという危機感とはいかないまでも、サンマが高くなってしまいそうだという印象は持ってくれた。

⑤展開Ⅲ（タコ）

引き続きビデオを見せ、以下の内容を確認した。a. 従来からタコを食べている国は少なかったこと、b. 寿司ブームで世界のタコ消費量が急増したこと、c. 品薄でタコの価格は高値であること、d. モーリタニアではヨーロッパのバイヤーが高く買い取ってってしまうこと、e. モーリタニアでのG社の取組、f. G社はタコの完全養殖に挑戦していること。

タコを通じて、アフリカ・東南アジア・日本がつながっていること、さらに東南アジアを経由するのは人件費が関係していることも理解できた。だがビデオを見ながら一つずつ確認していくという作業をある程度のスピードで求めたため、ついてこれなくなった生徒がいたことも事実である。

⑥本時のまとめ

タコが、タコを食べないモーリタニアの人々の生活を豊かにすることを知った。腕利きの漁師がいること、現地工場で加工してくれる人がいるおかげで自分たちがタコを食べられることを指摘した。だが水産物の資源管理がされないと、将来は庶民の味が高級魚になってしまうという指摘には、自分たちにできることを考える生徒もいた。

（2）成果と課題

○成果

本テーマは教科書では、「国際社会の動向と日本の役割」の中の「国際社会のこれから」に該当する部分である。

教科書本文の最後では“相手国の実情をよく知り、実際に何をどのような形で援助することが現地の人々の生活に役立つのかという視点で、「顔の見える援助・協力」を行うことが大切である”と結ばれている。

私たちの日常生活において、生産者がいることを意識して生産者の生活にまで想像をめぐらせて行動することができれば、食べ物に対する意識や行動も変化してくると思う。

*特に変化なしの生徒

- ・値段が上がったりしていないので、いまいち実感がない
- ・小さい頃から食べてきたものだから、急に見方が変わることはなかった

*授業で考え方や行動に変化があった生徒

- ・タコ焼き高いなと思っていたけど、なんかしょうがないって思えるようになった
- ・スーパーとかでどこの国が安いのかとか見るようになった
- ・実際にスーパーに行ってサンマとタコを見てみた。国内のタコがあまりなかった
- ・これからは残さずに食べようと思った。どれだけ食を守れるかが大切だと思った
- ・食材をめぐる争いが起こる前にどうにかしなければならなかった
- ・もっときびしい条約やルールをつくれればいいと思った
- ・食べたいものが手に入りにくくなることを知り、いつも食べるご飯の味をかみしめるようになった
- ・私たちにおいしい食品を提供するために力を注ぐ人たちの映像を見て、食べ物を残してはいけないとあらためて思った
- ・サンマやタコは身近にある食べ物でこれからも変わらないと思っていたので、もしかしたらサンマやタコ以外にも高くなるものがあると思うと、これから自分で選択して食べられるか不安になった

*その他

- ・今まで私たちが食べてきた物を海外で食べられるのはうれしいけど、普通に買って食べてたものが高くなって食べられなくなるのはいやだ
- ・サンマを中国に盗まれたと思った。中国とかの方は日本キライなのに日本食は好きなんだなと思った。中国ってやっぱり（自国）中心だなんてあらためて思った
- ・タコ焼きのコストを一定に保たれていることが、こんなにも大変だったことに驚きました
- ・サンマの養殖をもっとさかんにすれば世界中で食べれる。外国でも養殖を増やすべき
- ・サンマが高くなることについてはかなり残念に感じたので、今のうちにたくさん食べておきたい
- ・サンマが食べられなくなってしまうのかと聞いて、少し悲しくなった
- ・自分の食べたいモノが食べられなくなっていくのは時間の問題だと思う

○課題

本テーマを「①現状理解」、「②自分たちにできること」の2時間で扱うことができれば、2限目はアクティブな手法を取り入れることが可能になるであろう。

生徒たちは“グローバルな経済”ということばを頭では理解していても、自分の実生活に即しての理解や行動はできていない。“モノ”の後ろには必ず人がいる。自販機の後ろであっても人がいるという意識を常に持たせることができれば、行動の変容を促すことができる。

お金にもものをいわせればほしいモノが手にはいるという時代ではないことを、飽食の時代に生まれた私たちを含めた生徒たちに知らせる必要がある。

庶民の味が高級品になる？

～海外での和食人気と庶民生活とのかかわり～

no.38

Q. 庶民の秋の味と言われる魚の一つにサンマがあるが、サンマはどれ？ 秋刀魚と書く？

A. (①)

Q. たこ焼きといえばどこ？

A. (大阪)

兵庫の (明石焼き) がルーツ？

サンマの形のイメージ

タコ国内漁獲量

第一位 (北海道)

第二位 (兵庫県)

1. (クール・ジャパン)

- ①日本のアニメを海外へ売り込む
ポケモン、ドラゴンボール、ワンピースなど
ジブリの映画作品など
- ②和食を世界に広げる
ユネスコ無形文化遺産登録 (2013)
- ③海外からの外国人旅行客を増加させる
(円安) のおかげもあり、増加

①海外へ商品を売り込むことによって、(外貨) を獲得
②外国人旅行客が日本で買い物をするによって、国内 (消費) が増加
→日本 (経済) にプラス

2. 海外での和食人気

(1) サンマ

- ①台湾・中国でサンマの需要が急増
 - ・中国ではここ数年の日本食ブーム、上海でサンマの塩焼きは 35 元 (約 670 円)
 - ・中国、台湾の漁船が (公海) で5月から漁を始める
→ 台湾はサンマの漁獲量で 2013 年に日本を抜き、台湾は世界一のサンマ大国
 - ・日本では8月に北方4島当たりからサンマ漁が始まり、12月の (房総沖) で終わる
 - ・日本のサンマ漁船は今までよりも遠くの海でサンマ漁をするようになり、今までよりもサンマを (高く) 売らないと漁民の生活が成り立たなくなる
- ②サンマ人気の影響
 - ・中国や台湾でのサンマ消費が増えると、日本でのサンマ価格が (上がる)
 - ・安定した漁獲量を確保したい日本 → 日本がサンマの (資源管理) を提案
* “北太平洋漁業委員会” でサンマの漁獲量・漁船数の制限を議論
参加国・地域：日本、カナダ、ロシア、中国、台湾
アメリカはオブザーバとして参加

(2) タコ

①限られたタコの消費国＝タコを食べる国

- ・ (スペイン)、(イタリア)、(ギリシア) など

＊かつてイギリスではデビルフィッシュといわれたそうだが、今ではオクトパス？

②世界中で食べられるようになったタコ

- ・世界的な (寿司) ブームで欧米や中国でのタコの消費量が急増

③タコ争奪戦が始まっている？

- ・世界的な品薄でタコの価格は (高値)

④タコの産地であるモーリタニア

- ・タコを食べないモーリタニアで、1980年代、日本の (ODA) でたこつぼ漁を指導
- ・質のよいタコを求めて世界各地のバイヤーが集まるようになる
- ・ (ヨーロッパ) のバイヤーの方が高く買う

⑤G社の取組

a. 従来

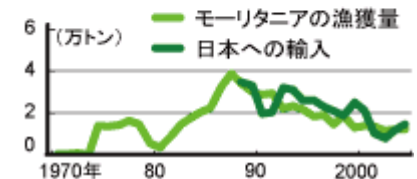
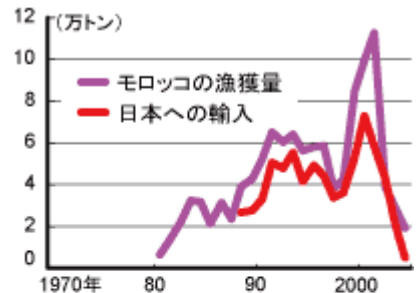
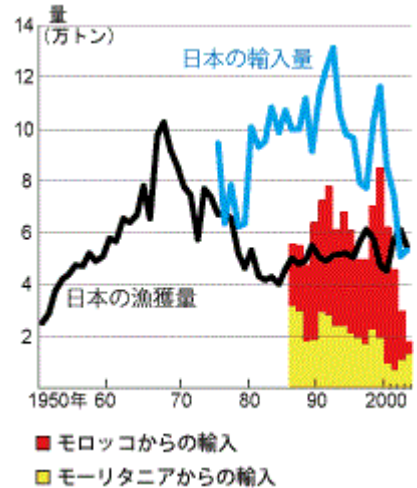
- ・モロッコやメキシコなどで調達したタコをベトナムやインドネシアなどの (東南アジア) で、たこ焼きサイズにカットして、日本へ

b. 今後の計画

- ・モーリタニアで買い付けから加工までできれば、2～3割の (コスト) 削減が可能
- ・船を用意し、漁師を雇ってタコ漁をする
 - タコがたくさんとれれば、G社は助かり、(漁師) の収入も増える
 - タコの加工工場働く (従業員) の所得が増える

⑥タコの漁獲量減少

- ・右のグラフを参照
- ・G社ではタコの (養殖) の研究も進行中



3 食でつながる世界

(1) モーリタニアのタコ

①タコを食べないモーリタニアの人々の生活を (豊か) にする

②日本で安いたこ焼きが食べられる

→ (生産) してくれている人がいるおかげで、自分たちが食べられる

(2) 乱獲による資源の減少

- ・太平洋のクロマグロが (絶滅危惧種) に指定されるなど、各国の協力により資源管理が必要な水産物が出始めている

→ 日本が買い占めてしまうと、地元の人や他の国の人食べられなくなる？

(3) 環境問題を考える上では有名なことばであるが、環境問題に限らず

(「 Think Globally, Act Locally 」)

日本語では、(地球規模で考え、足下から行動する)

授業の様子



ニュースやテレビで取り上げられた話題が教材になります。
台湾でのインタビューです。「サンマはおいしい。毎日食べているわ！」



まとめの時間です。
“Think globally. Act locally.”

教育委員会から

本実践で触れられているとおり、グローバル化という名のもとに目まぐるしく変化する社会で生きる生徒にとって、自分たちが暮らす日本という国を見つめ、日本の良さを知り、自分たちに何ができるのかを考えることは大変重要なことであると思います。今回取り上げられた授業内容を見てみると、生産者への尊敬の念を持つきっかけにもなり、また日本食のすばらしさにも気づかせており、消費者教育の学習をしながら、道徳的な要素が含まれる内容の授業であると感じられました。数年後に社会へ出ていく生徒が、どのように変容していくのが楽しみです。

実 施 日	平成27年11月4日（水）	
単 元 名	バイオテクノロジー ＜第2編 遺伝子のはたらき＞	
実 施 校	柏日体高等学校	
学 年 / 教 科 等	第 2 学年	教科等：生物
指 導 者	布施 裕人	
総 授 業 数	13時間	

1. 単元について

(1)設定の理由

ここ近年の生命科学の急速な進歩は、私たちの生活に様々な恩恵を与えている。高等学校での学習内容についても同様であり、取り扱う内容が今の課程の前のもものと比べても格段に深くなっている。生物を遺伝子レベルでとらえる観点はこれから生物学では必要なことであり、その手法と正確な知識を得る必要があると考え、この単元を設定した。

(2)目標

- DNAの複製の仕組み、遺伝子の発現の仕組み及び遺伝情報の変化を理解すること。
- 遺伝子の発現が調節されていること及びその仕組みの概要を理解すること。
- 遺伝子を扱った技術について、その原理と有用性を理解すること。

2. 指導計画

- ①遺伝情報の発現（5時間）
- ②遺伝子の発現調節（4時間）
- ③バイオテクノロジー（4時間）・・・本時は4時間目

3. 本時

(1)目標

- 遺伝子組換え作物・食品にはどのようなものがあるかを理解する。
- 遺伝子組み換え作物・食品が商品化され、流通されるまでの課程を理解する。
- 遺伝子組み換え食品の安全性について、科学的観点から判断することができるか。

(2)消費者教育の視点

- 遺伝子組み換え作物・食品が商品化され、流通されるまでの過程を理解する。
- 遺伝子組み換え食品の安全性について、客観的な視点を以ててでやみくもな排除をせずに科学的観点から判断することができるか。

(3)展開

時 配 (分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備 考
導入 5分	<p>★遺伝子組み換えの復習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組み換えの操作方法について. ・私たちの生活との関わりについて. 	<p>◎遺伝子組み換えの操作方法について理解ができているか.</p> <p>■身近にある遺伝子組み換え技術を使っているものを上げられるか.</p>	
	<p>遺伝子組み換え作物・食品は我々の生活に密着することができるのか？</p>		
展開 10分	<p>★テーマの提示, 前時の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習の進捗状況確認 	<p>◎班員が協力して調査・資料作成が行われているか.</p> <p>◎「科学的視点」から遺伝子組み換えについて考えられているか.</p> <p>■消費者の視点に立って説明ができる準備が整っているか.</p>	
10分	<p>★発表① (肯定側 or 否定側)</p>	<p>◎聞く姿勢が整っているか？</p> <p>◎相手の意見に対してきちんと受け入れ、質問・疑問点を考えることができるか？</p>	
10分	<p>★発表② (肯定側 or 否定側)</p>	<p>◎聞く姿勢が整っているか？</p> <p>◎相手の意見に対してきちんと受け入れ、質問・疑問点を考えることができるか？</p>	
10分	<p>★質問・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肯定側・否定側双方からの質問・意見 	<p>■消費者の立場を考えて、科学的知識を咀嚼しつつ質問ができるか？</p> <p>◎単純肯定・否定だけでなく、客観的な立場から意見をすることができるか？</p>	
まとめ 5分	<p>★本時のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習を行ってみたいの感想 ・まとめ 	<p>■◎肯定側も否定側も客観的に相手の意見を受け入れることができたか.</p> <p>■自分の生活を振り返り、自分の意見をしっかり持つことができたか.</p>	

4. 実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

本校アドバンストコース（学力上位層のコース）2 学年生物選択者で構成されているクラスである。文系・理系の混合クラスではあるが、すべての生徒が「他の科目ではなく生物を選択」した生徒であるので、生物学、及び関連分野についての興味関心はとても高い。

発表学習についても他教科での実践が豊富であり、発表についても抵抗なく受け入れることができています。今回の発表学習を通じて「主体的に調べることの重要性」「同じデータ（グラフ）でも解釈方法によっては相対する結果を誘導することができる」「専門的に学んでいない人々への情報伝達の創意工夫の必要性」を身につけることができたと思われる。

(2) 成果と課題

○成果

高等学校で学ぶ生物分野において、今回の「遺伝子」分野については生徒の興味関心が高く、非常に能動的な学習姿勢が見られていた。「主体的に調べ、まとめ、発表する」ことを通じて、今まで生徒自身が抱いていた「偏った見識（情報を鵜呑みにしていることによって生じている）」を改めさせ、「科学的根拠に基づいた見解」を身につけることができたと思われる。また「発表」を通じて「正確に伝えること」の難しさや「どれだけの知識量、知識の深さ」が必要かを感じとってもらえたようである。

「消費者側」と「消費者に物を提供する側」の両方の観点を持ち合わせることの重要性を知るきっかけにはなったのではないかと考えられる。

○課題

「教科を縦断した知識」の必要性

今回の発表は「科学的見識」に基づいて実施したが、「法整備の重要性」に気づくきっかけにもなった。今回の「遺伝子組み換え」を一例としても4つの省庁が規定やルールを提示している。

- 遺伝子組み換え技術や実験管理方法・・・環境省・農林水産省
- 遺伝子組み換え作物、食品の安全性・・・厚生労働省
- 遺伝子組み換え作物、食品の表示方法・・・消費者庁

消費者側に正しく情報を伝えるためには、「科目を横断した知識の重要性、複数科目の連携」が重要であると改めて感じさせられた

授業の様子



遺伝子組み換え食品について、科学的知識を持って、消費者の視点に立つ説明をしているところです。



肯定派、否定派双方が、客観的な立場から質問し、意見を述べ合っているところです。

教育委員会から

我々の生活は、科学の急速な発展により、食品を始め多くの恩恵を受けて成り立っていると言えます。このような状況に伴い、学習内容も高度になりつつありますが、本時の授業は、自分たちの食生活を科学的な観点から見つめ直し、よりよい判断ができる消費者を育てたいという授業者の願いがこめられたものでした。

また、授業形態が工夫され、遺伝子組み換え作物・食品をテーマに、周囲から得られる情報ではなく、主体的に調べたうえで自分の考えを持たせていました。これにより、よりよい生活を送るうえで必要となる、「正しい選択ができる力」を身につけた消費者の育成にもつながることでしょう。

資 料

- 消費者教育の推進に関する法律(抜粋)
- 平成26～27年度 柏市消費者教育推進連絡会の活動
- 柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.8～No.13
- 平成26年度, 27年度 柏市消費者教育推進連絡会委員

消費者教育の推進に関する法律(抜粋)

(平成24年12月13日施行)

(目的)

第 1 条 この法律は、消費者教育が、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差等に起因する消費者被害を防止するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるようその自立を支援する上で重要であることに鑑み、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることを踏まえ、消費者教育に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の消費者教育の推進に関し必要な事項を定めることにより、消費者教育を総合的かつ一体的に推進し、もって国民の消費生活の安定及び向上に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第 3 条 消費者教育は、消費生活に関する知識を修得し、これを適切な行動に結び付けることができる実践的な能力が育まれることを旨として行われなければならない。

2 消費者教育は、消費者が消費者市民社会を構成する一員として主体的に消費者市民社会の形成に参画し、その発展に寄与することができるよう、その育成を積極的に支援することを旨として行われなければならない。

7 消費者教育に関する施策を講ずるに当たっては、環境教育、食育、国際理解教育その他の消費生活に関連する教育に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮がなされなければならない。

(学校における消費者教育の推進)

第 11 条 国及び地方公共団体は、幼児、児童及び生徒の発達段階に応じて、学校の授業その他の教育活動において適切かつ体系的な消費者教育の機会を確保するため、必要な施策を推進しなければならない。

2 国及び地方公共団体は、教育職員に対する消費者教育に関する研修を充実するため、教育職員の職務の内容及び経験に応じ、必要な措置を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、学校において実践的な消費者教育が行われるよう、その内外を問わず、消費者教育に関する知識、経験等を有する人材の活用を推進するものとする。

平成26～27年度 柏市消費者教育推進連絡会の活動

月	平成26年度	平成27年度
4		
5	委員の委嘱	
6		
7	第1回連絡会 7月1日(火)15:00～16:30 柏市役所沼南庁舎502会議室 【研修1】「消費者教育の意義」 講師:横浜国立大学 教育人間科学部教授 西村 隆男 氏	第1回連絡会 7月1日(水)14:30～16:30 柏市役所沼南庁舎502会議室 「消費者教育に関する国の動きについて」 「消費者教育の視点を持った授業実践に向けて」 講師:指導課 福田 裕二 統括リーダー
8		
9	第2回連絡会 10月10日(金)15:00～16:30 柏市役所沼南庁舎501会議室 【研修2】「学習指導要領に見る消費者教育」 「グループワーク」 講師:指導課 福田 裕二 指導主事 教育研究所 深野 政美 指導主事	第2回連絡会 10月30日(金)14:30～16:30 柏市沼南保健センター会議室 【研修4】「消費者市民を育てるために ～日常生活のルール民法～」 講師:弁護士 谷生 泰斗 氏
10		
11		
12		
1		
2	第3回連絡会 2月25日(水)15:00～16:30 柏市役所沼南庁舎502会議室 【研修3】「社会を良くする消費 ～エンカル消費のススメ～」 講師:(株)大和総研 主席研究員 河口 真理子 氏	第3回連絡会 2月1日(月)13:45～16:30 柏市立柏第三小学校 公開授業研究協議会 講師:横浜国立大学 教育人間科学部教授 西村 隆男 氏 (公財)消費者教育支援センター総括主任研究員 柿野 成美 氏
3		消費者教育授業 実践事例集Ⅴ 発行

委員による授業の実践



柏市消費者教育推進連絡会つうしん No. 8

平成26年7月発行

・・・柏市消費者教育推進連絡会とは・・・

- ◆目的 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆委員 教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
- ◆事務局 消費生活センター
- ◆活動 年3回の会議，研修会，「消費者教育の視点を持った授業」の計画と実践
各学校や柏市の全学校への消費者教育の紹介，支援

＝ これから2年間活動いただく連絡会委員の皆様です ＝

教育研究所 齋藤 世利子 所長（座長）		指導課 福田 裕司 指導主事	
柏第三小学校 和田 恵吾 先生	田中北小学校 東條 正興 先生	酒井根西小学校 稲田 説子 先生	高田小学校 澤田 堂樹 先生
高柳西小学校 平野 容樹 先生	柏中学校 鴫巣 寿 先生	土中学校 生田 史恵 先生	中原中学校 大黒 智晴 先生
豊四季中学校 北尾 俊之 先生	沼南高柳高等学校 倉田 和明 先生	柏日体高等学校 布施 裕人 先生	

ご協力いただく学校を分散し，お近くの先生方を公開授業にお誘いしやすい体制をとりました。

委員の先生からの情報やワークショップの情報などは随時お知らせしていきます。

委員以外の先生方からの消費者教育に関する取り組みなどの情報もお待ちしています！

■ 7月1日 第1回連絡会が開催されました



▲研修会で講師の話を熱心に聞く委員の皆さん



▲教育委員会指導課，学校保健課，教育研究所から5人の指導主事の先生方も聴講

【問合せ先】 柏市市民生活部消費生活センター

電話：7163-5853 FAX：7164-4327

E-mail:shohiseikatsu-c@city.kashiwa.lg.jp



消費者教育 ⊃ 被害防止教育

家庭科、社会科の教科書には「消費者問題」「クーリング・オフ」「消費生活センター」等の記述がありますが、消費者教育とはそこだけを教えて済むものではありません。子どもたちの「よりよい社会を作っていこう！」という思いに弾みがつくような消費者教育について、横浜国立大学 教育人間科学部教授 西村 隆男 氏に伺いました。

■ 消費者教育とは

「お金を払わない限り生活は成り立たない」それが大前提。その中で「よりよく生きるにはどうしたらいいか」を考えさせるのが消費者教育です。

1962年にケネディ米大統領が提唱した消費者の4つの権利①安全を求める権利②選択する権利③意見が聞き届けられる権利④知らされる権利は、粗悪な製品が横行していた時代のものですが、消費者行政の基本理念として現在も生きています。子どもたちがこれらの権利を理解し、将来に希望を持って生きる能力を身につけられるよう働きかけること、潜在能力を引き出すため、いかに刺激を与えるかが教育者には求められています。

■ 批判的思考を通じて生きる力を育む

教室にペットボトル飲料を持ち込んだとします。そこには様々な情報が書いてあります。「これはどういう意味だろう?」「本当かな?」「試してみよう」「疑問があるから作った会社に聞いてみよう!」…このような姿勢が批判的思考です。小学生には小学生なりの、中学生には中学生なりの視点で現実の社会、企業、市場、生活を見せる必要があります。肌で社会を感じるダイナミズムが消費者教育の要素です。

■ 消費者市民社会の構築を目指して

国際消費者機構では消費者の5つの責任「批判的意識を持つ。主張し行動する。社会的関心を持ち他者、弱者への影響を自覚する。生活が環境に及ぼす影響を理解する。消費者として団結、連携する」を提唱しています。先生方が学校教育の中で、これらの力を育てる授業を工夫される場合には、これまで蓄積された様々な事例やリソースが参考になります。

このちらしに見覚えがありますか?!

**柏市版
消費者教育ポータルサイト**

職員室WEB 小学生
職員室WEB 中学生
…からアクセスできます!
※まだ素材のページが寂しいですね。
これから先生方が作成した素晴らしい素材を集めて充実させていきます。



**6月20日 国民生活センターにて
消費者教育シンポジウム**
(公財)消費者教育支援センター主催

★この「つうしん」もダウンロードできます!

「学校における消費者教育のさらなる
充実にむけて」柏市の取り組みを報告
する齋藤座長

柏市消費者教育推進連絡会とは

- ◆目的 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆委員 教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
- ◆事務局 消費生活センター
- ◆活動 年3回の会議，研修会，「消費者教育の視点を持った授業」の計画と実践
柏市の各学校への消費者教育の紹介，支援

10月10日（金）平成26年度第2回連絡会を開催しました

学習指導要領にみる消費者教育

指導課 福田 裕 司 指導主事

1 学校での消費者教育の実施は、法律で決められている

（平成24年法律第61号 消費者教育の推進に関する法律）

2 ねらいが見える消費者教育

【小学校】生活科，社会科，家庭科

- ・物や金銭の大切さ，計画的な使い方を考える，身近な物の選び方，買い方を考える

【中学校】社会科，技術・家庭科

- ・金融の仕組みや働き，自分や家族の消費生活，消費者の基本的な権利と責任，販売方法の特徴

【高等学校】公民科，家庭科

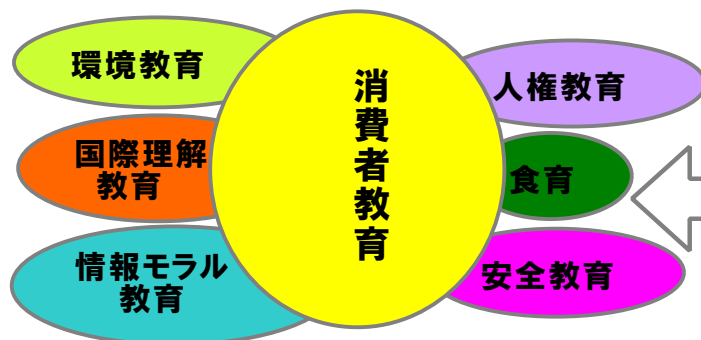
- ・消費者問題（契約，多重債務，製品事故）
- ・消費者の権利と責任，契約，消費者信用

3 ねらいが隠れた消費者教育 ⇒ 気がつくと消費者教育を行っている

（どの教科，活動でも扱うことができる）

グループワーク

4 消費者教育は様々な教育に関わっている



- 現実にある物を素材に
- 普段の生活にアンテナを立てて
- 先生方のセンスを生かして！

5 子どもたちにどのような力が身につくか

- ◎物事の善し悪しを見極める力
- ◎自ら判断し行動できる人間

よりよく「生きる力」の育成

消費は投票と同じ ⇒ 私たちの消費が社会を変える

グループワーク

消費者教育へのウォーミングアップとして、学習指導要領を参考に子どもたちの力になる取り組みを考えました。下はその一部です。



来年度は本格的に指導案を作成し、実践を公開します!!

【問合せ先】 柏市民生活部消費生活センター 電話：7163-5853

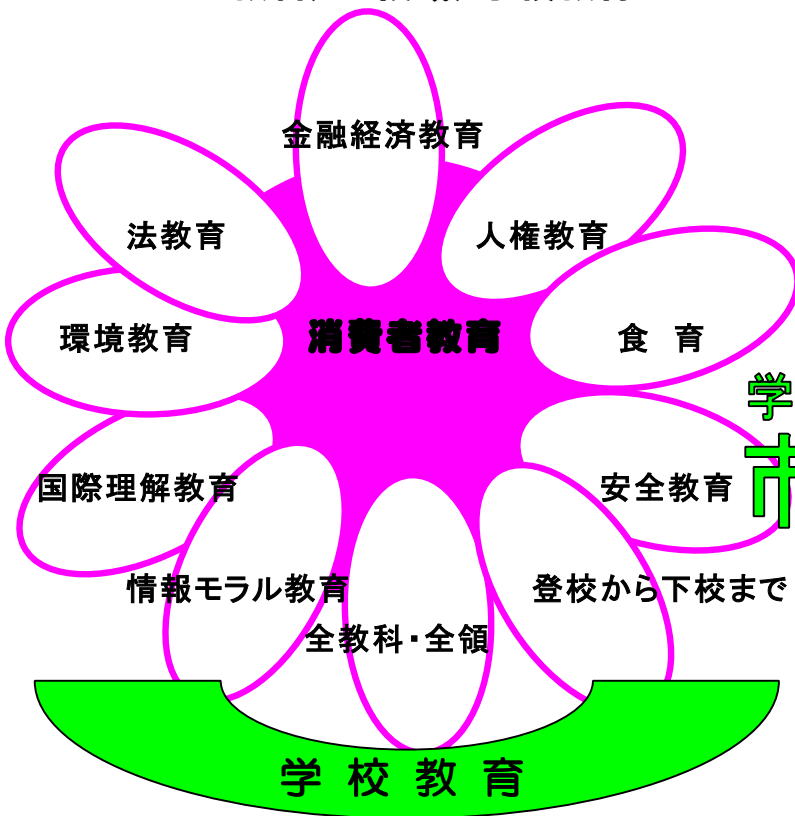
柏市消費者教育推進連絡会とは

- ◆目的 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆委員 教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
- ◆事務局 消費生活センター
- ◆活動 年3回の会議，研修会，「消費者教育の視点を持った授業」の計画と実践
柏市の各学校への消費者教育の紹介，支援

2月25日（水）平成26年度第3回連絡会を開催しました

「お金」が見えなくても消費者教育

全教科，全領域，学校教育の全てが 消費者教育を含んでいる！



学んだことを消費者として生かす
市民がつくる社会

<教育研究所 齋藤世利子所長（座長）「消費者教育のヒント」から>

イネ！と思って買った商品にこんなストーリーがあったら・・・



美味しく食べられそう！

東日本大震災の被害が大きかった三県の，間伐材を使った箸だった。価格の一部が義捐金になっているそうだ。



使い心地がよさそう…

100%天然素材だった。耕作放棄地を再生し，自然農で栽培された原料で，パッケージは福祉施設で作られた手漉き紙だった。



一番おしゃべりだった

新たな環境破壊，人権侵害の心配が無いリサイクルゴールドと，紛争地の女性組合から取り寄せた宝石が使われていた。



甘くておいしいと薦められ…

売り上げの一部が子ども支援に当てられているバナナだった。作る人の健康や環境にも配慮した方法で栽培されているそうだ。

社会を良くする消費 エシカル消費のススメ



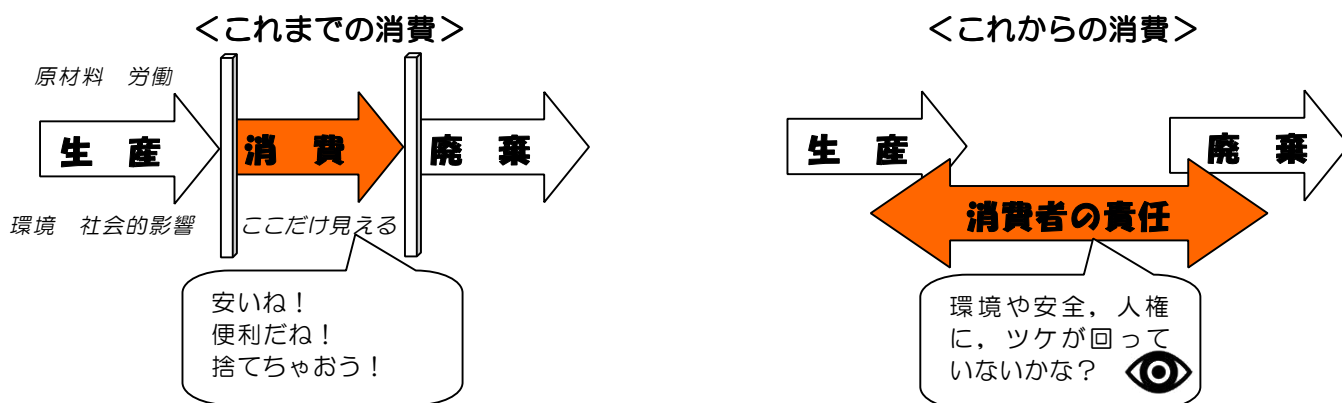
ethical とは、「倫理的な、道徳的な」という意味です

CSR (企業の社会的責任) がご専門の
(株)大和総研主席研究員 河口真理子氏にお話をうかがいました

企業の中にも、「環境」「人権」「フェアトレード」等に配慮した商品を作ろうとしている人たちがいます。しかし、社内での立場が弱い。それは、売れないから！どんなにエコな商品を作っても、買う人がいなければ企業としては意味がありません。社会を変えるためには「消費者」「企業」そして「投資家」の三者が共に変わる必要があります。

<エシカル商品とは>

- ◆フェアトレード、エコ、地産地消、被災地応援など、社会、経済、環境、人権などに配慮した商品で、商品にまつわるストーリーがある。
- ◆エシカル消費は楽しくなければならぬ。今のエシカル商品はオシャレだ。
- ◆自分を窮屈にしない。10回に1回でも、みんなが買えばシェアが拡大する。20%のシェアがあれば、企業はみんな参入する！
- ◆買った後も大事。使い方、捨て方まで考えた行動をしてほしい。



正しい行いや人助けのためにボランティアをする、寄付をする等の方法もありますが、普段の生活の中では消費を通じた行動ができます。このエシカルな考え方には若者ほど共感するので、学校教育には非常に期待をしています。

参考：(一社)ソーシャルプロダクツ普及推進協会のサイト <http://www.apsp.or.jp/>
※ソーシャルプロダクツアワード入賞商品、サービスを見ることができます。



【問合せ】柏市市民生活部 消費生活センター 電話：7163-5853
【柏市版消費者教育ポータルサイト】
<http://www.scenter.kashiwa.ed.jp/>



柏市消費者教育
推進連絡会に
行ってきます！

何それ？



当連絡会の知名度がまだまだ低いというお声を受け
今号では改めて活動内容をご紹介します。

お近くに現委員，元委員の先生はいらっしゃいませんか？！

・1991年から活動しています！

委員は

・柏市内の小学校，中学校，高等学校の先生・・・今年度は10人です

任期は2年，再任もあります

・教育研究所長，教育研究所指導主事，指導課統括リーダー・・・3人です

事務局は

・消費生活センターです

活動内容は

安心して，安全で豊かな消費生活を営むことのできる社会を実現するために，学校教育の中で何ができるか，どのような方法が効果的か，研修会，授業実践とその評価，柏市の学校への周知などを行っています。



自立した消費者



社会の一員として
行動する消費者

今年度，10回の公開授業をします。
ぜひご参観ください！



7月1日(水) 午後2時30分から4時30分まで、沼南庁舎502会議室で平成27年度第1回 柏市消費者教育推進連絡会を開催しました。

教育研究所 内田 守所長(座長)

目の前にいる子ども達を育てることは「将来の親」を育てることであります。

賢い消費者，社会に積極的に参画する消費者を育成するために，学校ではどのようなことができるのか，どの領域，どの教科で行うことができるのかを考えていきましょう。

また，今年度は消費者教育の視点を持った授業を周知，公開し，更に広めていこうと考えています。











**指導課 福田裕司 統括リーダー
教育研究所 深野政美 指導主事**

知っている人は選択できる。
知らない人は選択させられる。
自ら判断し行動できる人間の育成は、
よりよく「生きる力」を育成することです。

各学校での授業実践は7月～2月に行います。実施日が決まりましたら別途ご案内します。



「消費者教育の視点を持った授業」の実践について，話し合われた内容の一部をご紹介します。

	柏第三小学校 和田 恵吾 先生	物があふれているこの時代の子どもたちに、「もったいない」という感覚や「善悪の判断」を伝える授業をしたい。消費者教育のたたき台になる実践を予定している。
	田中北小学校 東條 正興 先生	「お金の歴史(お金の役割)」「情報に対する批判的思考力」を取り上げた経験がある。総合的な学習の時間をダイナミックに使う取り組みも価値があると思う。
	酒井根西小学校 稲田 説子 先生	お金の使い方について，保護者の教えること，学校でできることの範囲を考えながら，「算数」の授業で実生活に役立つような実践を考えてみたい。
	高田小学校 澤田 堂樹 先生	公民の分野で「選挙」を取り上げてみたい。「消費者市民社会」の理念は選挙にも当てはまるように思う。
	高柳西小学校 平野 容樹 先生	賢い消費者を育成する観点から「ガチャガチャの今昔」などのアイデアが浮かんでいる。消費者の合理的な選択を可能にするよう，広告の制度なども変わってきているだろう。
	柏中学校 鴉巢 寿 先生	本連絡会で学んだ「フェアトレード」「ブラックダイヤモンド」について授業に還元したい。また，様々な教科に「消費者教育の視点」を持ち込めることを周知していきたい。
	柏第三中学校 生田 史恵 先生	家庭科では「衣食住」どこでも実践が可能だ。異動1年目の学校なので，まず校内に「消費者教育」の視点を紹介していきたい。
	豊四季中学校 北尾 俊之 先生	担当教科の数学で「方程式」をうまく使った実践ができればと考え始めたところだ。また，校内で消費者教育を広めていきたい。
	千葉県立沼南高柳高等学校 倉田 和明 先生	保護者が「消費者教育者」として未成熟な場合もあるように感じる。将来の親を育てるという視点は大切だ。担当は公民だが，道徳の中の実践を考えている。
	学校法人日本体育大学 布施 裕人 先生	高校生は社会に出る一歩手前。消費者教育は重要だ。知識を教えるだけでなく，実践できる人材の育成を意識している。また，どの教科でもできることを周知したい。

<問い合わせ>

柏市市民生活部 消費生活センター

電話：04-7163-5853



H27.10.30 (金)
第2回会議

当連絡会は、どの教科でも効果的に「消費者教育の視点」を取り入れることができることや、消費者教育が重要であることを発信するために活動しています。

学校で勉強したことを実生活につなぎ、子どもたち自身が安全・安心な消費生活を送れること、また、安全・安心な社会作りに参画できるようになることを目指しています。

委員による消費者教育の視点を持った授業をご紹介します！

中学校 地理



柏中学校 第1学年
鶴巢 寿 先生

「世界の姿」・・・自分たちの生活が様々な国からの輸入品に囲まれていることを知ろう

＜本時の目標＞

- ①自分たちの身の回りに外国産のものがあふれていることに気づかせる。
- ②販売されているもの・自分が使っているものなどの「生産者」・「原産地」といったものに注目する意識を持たせる。

＜参観者感想＞

地理の学習の中に、消費者意識を持たせるデザインがよく構成されていた。実物や映像の活用で、どの生徒も意欲的に取り組んでいた。

消費者トラブルについて考えよう

＜本時の目標＞

様々な消費者トラブルの例があることを知り、自分が消費者の立場となったときに、どのようなことに注意すればよいのかを考える。

＜参観者感想＞

子どもたちにとって意義のある1時間になったと思う。身近な問題に興味関心を持って考えていた。

小学校 総合的な学習の時間



高柳西小学校 第6学年
平野 容樹 先生

確率 ～確率の導入～

<本時の目標>

- ①社会の中にある確率を取り上げることで、数学への関心を高める。
- ②宝くじの当たりやすさの関係を予想し、これから学習する確率に意欲を持たせる。

<参観者感想>

生徒の活動や学び合いが多く、主体的に取り組める楽しい授業だった。身近な例が生徒にとって分かりやすい。

中学校 数学



豊四季中学校 第2学年
北尾 俊之 先生

高等学校 生物



学校法人日本体育大学
柏日体高等学校 第2学年
布施 裕人 先生

バイオテクノロジー

～ 第2編 遺伝子の働き ～

<本時の目標>

- ①遺伝子組み換え作物・食品にはどのようなものがあるかを理解する。
- ②遺伝子組み換え作物・食品が商品化されるまでの過程を理解する。
- ③遺伝子組み換え食品の安全性について、科学的観点から判断することができる。

<参観者感想>

自分たちの調査研究を元に、自信を持って表現していた。正しい情報が合理的判断力の基礎となることを実感した。

これから公開される予定の授業をご紹介します！

- ★ 11/13(金) 14:30～15:15 田中北小学校 東條 正興 先生…クールジャパン☆日本のよさ発見と発信！
- ★ 11/14(土) 9:50～10:40 第三中学校 生田 史恵 先生…環境に配慮した生活☆水, 洗剤 実験を通して
- ★ 12/ 8(火) 14:35～15:20 高田小学校 澤田 堂樹 先生…選挙の投票を体験☆消費者市民社会
- ★ 1/19(火) 13:25～14:15 沼南高柳高等学校 倉田 和明 先生…グローバル社会☆企業の顔が見えるかな？☆

まだまだ続きます。追加や変更はTe-Comp@ssにてお知らせします



<受講者感想>

「民法」が成人社会での重要なアイテムであることがよく理解できました！

10月30日(金) 午後2:30～4:30
沼南保健センター会議室2において
第2回柏市消費者教育推進連絡会を開催しました。

講習会 「消費者市民を育てるために～日常生活のルール,民法～」
講師：谷生法律事務所 弁護士 谷生 泰斗 氏

<問い合わせ先>

柏市市民生活部 消費生活センター
電話：04-7163-5853



H28. 2. 1 (月)

研究協議会での
グループ討議の
様子

2月1日、柏第三小学校にて公開授業と研究協議会・第3回消費者教育推進連絡会を開催しました。公開授業を行ったのは1年3組担任和田教諭です。消費者教育の根幹を成す「批判的思考力」を養う素地となる授業で、通常の道徳の授業の中に、消費者教育の視点が無理なく組み込まれていました。

当日は、連絡会委員の先生方の他、横浜国立大学教育人間科学部西村教授、(公財)消費者教育支援センター 柿野総括主任研究員、遠くからは姫路市教育委員会山口学校指導課長など、多くの方々が参観しました。。

前号に続き、委員による消費者教育の視点を持った授業をご紹介します！

小学校 総合的な学習の時間



田中北小学校 第5学年
東條 正興 先生

世界に誇る『クールジャパン』の魅力を発見し、発信しよう
世界の水問題に挑む日本の技術力

<目標>

世界の水をめぐる問題に気づき、その対策に日本の技術が貢献していることを知る。

<参観者感想>

バーチャルウォーター等、目の前にある“モノ”とその中身、つまり「あれども見えず」に着目することは、消費者教育として不可欠と感じた。

小学校 算数



酒井根西小学校 第5学年
稲田 説子 先生

お買い得なのはどっち？

<目標>

単位当たりの価格を求め、お買い得なのはどちらかを判断することができるようにする。

<参観者感想>

児童の苦手意識が強い「単分量」の単元に、実生活で誰もが直面する素材を取り入れたことで座学から生きた学習になったと思う。

**震災復興の願いを実現する政治
政治への参加(投票率を上げるには)**

<目標>

たくさんの方が選挙に参加する方策を考えることにより、国民の政治参加への意識を考えることができる。

<参観者感想>

「政治に参加する」ということは、消費者として声をあげること捉え、投票はそのためのチャンスという観点が興味深かった。

小学校 社会科



高田小学校 第6学年
澤田 堂樹 先生

中学校 家庭科



柏第三中学校 第3学年
生田 史恵 先生

環境に配慮した生活

水を節約し排水の汚れを減らすには

<目標>

家庭生活で使用されている水の利用状況を確認し、生活のしかたと環境との関わりに気づくことで、水の節約や排水の汚れを減らす工夫を考え、実践することができる。

<参観者感想>

実験を通して得られた結果や感じたことから、考えを共有し、日常生活上の消費行動につなげられたことがとてもよかった。

**クールジャパンと日本のこれから
生産者の顔が見えると行動が変わる**

<目標>

- ・和食が世界に広がっていることを知る。
- ・食材によっては日本での確保が難しくつつあるものがあることに注目させる。
- ・日本のODNの成果で現地の人々の生活が向上し、日本での食材の確保が可能になった例を知る。
- ・各国との間で限られた資源を奪い合うのではなく、共に生きていくためにはどうすればよいかを考える。

<参観者感想>

「値段」に世界中の人々の働きや思惑がかかわってくるがよくわかった。身近な庶民の食品の価格の高下にグローバルな視点が持てた。

高等学校 現代社会



県立沼南高柳高等学校 第1学年
倉田 和明 先生

小学校 道徳



柏第三小学校 第1学年
和田 恵吾 先生

わたしの見えかた、あなたの見えかた

<目標>

- ・絵本のイラストから自分と他人では見え方が違うことを理解する(道徳教育の視点)
- ・身の回りの情報に対して、批判的に判断しようとする態度を育む(消費者教育の視点)

<参観者感想>

絵本を使っでの消費者教育、とても勉強になった。人に流されることなく自ら選び決定するという「自立した消費者の基本」が1年生向けに考えられていた。

平成26年度 柏市消費者教育推進連絡会委員

座長	齋藤世利子	柏市教育委員会	教育研究所長
	福田 裕司	柏市教育委員会	指導課指導主事
委員	和田 恵吾	柏市立柏第三小学校	教諭
	東條 正興	柏市立田中北小学校	主幹教諭
	稲田 説子	柏市立酒井根西小学校	教諭
	澤田 堂樹	柏市立高田小学校	教諭
	平野 容樹	柏市立高柳西小学校	教諭
	鴫巢 寿	柏市立柏中学校	教諭
	生田 史恵	柏市立土中学校	教諭
	大黒 智晴	柏市立中原中学校	教諭
	北尾 俊之	柏市立豊四季中学校	教諭
	倉田 和明	千葉県立沼南高柳高等学校	教諭
	布施 裕人	学校法人日本体育大学 柏日体高等学校	教諭
事務局	鈴木 茂美	柏市消費生活センター	所長
	中村 公彦	同	統括リーダー
	籠 希世子	同	副主幹
	鈴木 賢一	同	主査
	小坂橋ひろみ	同	消費者教育相談員

平成27年度 柏市消費者教育推進連絡会委員

座長	内田 守	柏市教育委員会	教育研究所長
	深野 政美	柏市教育委員会 教育研究所	消費者教育担当指導主事
	福田 裕司	柏市教育委員会	指導課統括リーダー
委員	和田 恵吾	柏市立柏第三小学校	教諭
	東條 正興	柏市立田中北小学校	主幹教諭
	稲田 説子	柏市立酒井根西小学校	教諭
	澤田 堂樹	柏市立高田小学校	教諭
	平野 容樹	柏市立高柳西小学校	教諭
	鴫巢 寿	柏市立柏中学校	教諭
	生田 史恵	柏市立柏第三中学校	教諭
	北尾 俊之	柏市立豊四季中学校	教諭
	倉田 和明	千葉県立沼南高柳高等学校	教諭
	布施 裕人	学校法人日本体育大学 柏日体高等学校	教諭
事務局	重田 恭義	柏市消費生活センター	所長
	籠 希世子	同	統括リーダー
	鈴木 賢一	同	主査
	野戸 佐知子	同	主査
	小板橋ひろみ	同	消費者教育相談員

発行 平成28年3月
柏市消費者教育推進連絡会

問合せ 柏市市民生活部 消費生活センター
電話 04-7163-5853

